

有価証券報告書

事業年度
(第77期) 自 2019年11月1日
至 2020年10月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	37
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	44
(4) 役員の報酬等	46
(5) 株式の保有状況	47
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	104
(3) その他	104
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	106
1. 提出会社の親会社等の情報	106
2. その他の参考情報	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月25日
【事業年度】	第77期（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 太郎
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (百万円)	235,710	257,284	251,250	240,002	195,784
経常利益 (百万円)	16,727	16,744	11,842	8,295	188
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	10,922	8,715	5,524	3,495	△3,513
包括利益 (百万円)	△5,584	27,691	6,570	996	△3,286
純資産額 (百万円)	147,375	174,762	178,921	177,835	172,771
総資産額 (百万円)	203,751	250,785	250,090	243,002	240,510
1株当たり純資産額 (円)	3,608.74	4,227.17	4,326.93	4,303.31	4,149.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	287.45	229.32	145.32	91.94	△92.42
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	286.85	228.84	145.04	91.76	—
自己資本比率 (%)	67.3	64.1	65.8	67.3	65.6
自己資本利益率 (%)	7.7	5.9	3.4	2.1	—
株価収益率 (倍)	9.98	12.53	16.31	18.44	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,349	17,012	13,875	13,093	12,775
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,523	△7,263	△13,524	△10,882	△8,632
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,127	△3,172	△3,181	△3,140	△1,690
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,318	47,462	43,954	40,221	43,266
従業員数 (人)	12,230	12,969	13,002	13,289	12,776

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
5. 第77期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載していません。
6. 第77期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (百万円)	52, 648	59, 021	60, 217	56, 035	44, 981
経常利益 (百万円)	4, 046	6, 588	6, 555	3, 885	2, 742
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	2, 725	4, 201	4, 126	2, 812	△471
資本金 (百万円)	5, 657	5, 657	5, 657	5, 657	5, 657
発行済株式総数 (株)	38, 216, 759	38, 216, 759	38, 216, 759	38, 216, 759	38, 216, 759
純資産額 (百万円)	82, 698	92, 064	96, 002	100, 357	97, 827
総資産額 (百万円)	97, 811	112, 219	114, 862	119, 946	118, 475
1株当たり純資産額 (円)	2, 172. 16	2, 418. 61	2, 522. 04	2, 636. 62	2, 569. 98
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配 当額) (円)	53. 00 (26. 50)	53. 00 (26. 50)	53. 00 (26. 50)	53. 00 (26. 50)	34. 00 (11. 00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	71. 69	110. 53	108. 55	73. 97	△12. 40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	71. 54	110. 30	108. 33	73. 83	—
自己資本比率 (%)	84. 4	81. 9	83. 5	83. 6	82. 5
自己資本利益率 (%)	3. 3	4. 8	4. 4	2. 9	—
株価収益率 (倍)	40. 03	26. 00	21. 83	22. 91	—
配当性向 (%)	73. 9	48. 0	48. 8	71. 7	—
従業員数 (人)	971	1, 003	1, 010	1, 018	995
株主総利回り (比較指標 : 配当込み TOPIX) (%)	78. 6 (91. 4)	80. 1 (118. 3)	38. 0 (112. 7)	51. 3 (117. 0)	36. 3 (113. 6)
最高株価 (円)	3, 890	3, 160	2, 935	2, 481	2, 048
最低株価 (円)	2, 207	2, 559	2, 275	1, 573	1, 025

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 　また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 5. 第77期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 6. 第77期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 7. 第77期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 9. 株主総利回りは、次の算式により算出しております。

$$\text{株主総利回り } (\%) = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの} \\ \text{1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}$$

2 【沿革】

- (1) 当社は設立60周年を記念し、2006年5月1日付けで商号を日本ケーブル・システム株式会社から株式会社ハイレックススコーポレーションへ変更いたしました。
- (2) 当社は、株式額面変更のため、1974年5月1日を合併期日として、旧日本ケーブル・システム株式会社を吸収合併し、同社の資産・負債、権利・義務の一切を引き継ぎ、商号（旧商号 宝塚ケーブル株式会社）を同日付けで、被合併会社の商号に変更いたしました。合併期日前の当社は、休業状態にあり、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って、実質上の存続会社は、被合併会社でありますから、会社の沿革については、1974年5月1日までは、実質上の存続会社について記載いたします。
- (3) 実質上の存続会社である、旧日本ケーブル・システム株式会社は、1949年1月から、宝塚索導管株式会社としてコントロールケーブルの生産販売を行っており、1962年4月に東洋機械金属株式会社と合併、翌1963年11月に同社から営業権を譲受し、分離独立したものであります。

年月	事項
1963年11月	東洋機械金属株式会社の宝塚索導管製作所（現在の当社本社工場）及び三田工場並びに附帯設備と、東京、名古屋及び広島営業所を譲受し、コントロールケーブルの製造販売を目的として、資本金1億円をもって、兵庫県宝塚市に宝塚索導管株式会社を設立し、営業を開始いたしました。
1970年6月	兵庫県氷上郡（現 丹波市）に柏原工場新設。 新製品HI-LEX（プッシュ・プルケーブル）の製造、販売開始。
1971年7月	商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。
1972年11月	大韓民国慶尚南道馬山市（現 昌原市）に韓国TSK株式会社を設立。
1974年5月	株式額面変更のため、宝塚ケーブル株式会社に吸収合併、商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。
1975年4月	柏原工場の土地取得のため、寺浦不動産株式会社を吸収合併。 米国ミシガン州バトルクリーク市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）を設立。
1977年6月	資本金6億円に増資、大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に上場。
1978年11月	インドネシアジャカルタ市に合弁会社P.T. LIPPO TSK(INDONESIA)LTD.（現 PT. HI-LEX INDONESIA）を設立。
1981年4月	静岡県引佐郡（現 浜松市）に三ヶ日工場新設。
11月	タイバンコク市のTHAI STEEL CABLE(TSK)CO., LTD.（現 THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED）に資本参加並びに技術援助契約。
1982年3月	新製品ミッショングレンジケーブルの製造、販売開始。
1983年9月	新製品ウインドレギュレータの製造、販売開始。
1985年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮技術センター新設。
11月	兵庫県出石郡（現 豊岡市）に出石ケーブル株式会社設立。
1988年2月	大韓民国仁川広域市の大同ケーブル産業株式会社（現 株式会社大同システム）に資本参加。
12月	インドネシアジャカルタ市に合弁会社P.T. HILEX PARTS COMPANY LTD.（現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA）を設立。
1989年2月	埼玉県本庄市の株式会社林スプリング製作所の株式を取得し、株式会社日本ケーブル・システム埼玉（現 株式会社ハイレックス埼玉）に社名変更。
5月	米国ミシガン州リッチフィールド市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）の出資子会社として、HI-LEX CONTROLS INC.を設立。
6月	兵庫県三田市に三田西工場新設。 島根県浜田市に株式会社日本ケーブル・システム島根（現 株式会社ハイレックス島根）設立。
1990年7月	HI-LEX CONTROLS INC.の株式を取得。
1991年11月	千葉県茂原市の関東TSK株式会社の株式を取得（現 株式会社ハイレックス関東）。
1992年11月	米国ミシガン州バトルクリーク市にTSK of AMERICA INC.を設立。
12月	TSK of AMERICA INC.にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）及びHI-LEX CONTROLS INC.の全株式を譲渡。
1993年11月	メキシコケレタロ州ケレタロ市にHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.を設立。
1995年5月	中華人民共和国四川省重慶市に合弁会社重慶利時德拉索有限公司（現 重慶海德世拉索系統集團有限公司）を設立。
1996年5月	医療用製品の製造、販売開始。
1998年10月	QS 9000認証取得。
11月	インドハルヤナ州に合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD.（現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.）を設立。

年月	事項
1999年3月	ベトナムハイフォン市に合弁会社HI-LEX VIETNAM CO., LTD.を設立。
2000年4月	パワースライドドア等のシステム製品の製造、販売開始。
5月	英国ウェールズ州ポートタルボット市にHI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.を設立。
10月	合弁会社P.T. LIPPO TSK (INDONESIA) LTD.（現 PT. HI-LEX INDONESIA）及びP.T. HILEX PARTS COMPANY LTD.（現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA）の株式を追加取得。
2001年1月	合弁会社重慶利時德拉索有限公司（現 重慶海徳世拉索系統集團有限公司）の出資の追加取得。
6月	I S O 14001認証取得。
2002年2月	合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD.（現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.）の株式を追加取得。
8月	メキシコケレタロ州ケレタロ市に合弁会社ALPHA HI-LEX, S. A. DE C. V.を設立。（2013年9月株式売却により合弁解消）。
9月	中華人民共和国広東省広州市に広州利時徳控制拉索有限公司を設立。
2003年1月	中華人民共和国重慶市に重慶利時徳汽車部件有限公司（現 重慶海徳世控制拉索系統有限公司）を設立。
7月	中華人民共和国山東省煙台市に煙台利時德拉索系統有限公司を設立。
2005年6月	大韓民国仁川広域市に合弁会社大同ハイレックス株式会社を設立。
2006年5月	THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITEDがタイ証券取引所に上場。
7月	商号を株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更。
	ハンガリーブダペスト市にHI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLCを設立。
	中華人民共和国江蘇省塩城市に江蘇大同海瑞克斯車門系統有限公司（現 江蘇大同海徳世車門系統有限公司）を設立。
2007年12月	中華人民共和国広東省広州市增城区に廣州海勒徳世拉索系統有限公司（現 広東海徳世拉索系統有限公司）を設立。
	中華人民共和国吉林省長春市に長春利時徳汽車拉索有限公司（現 長春海徳世汽車拉索有限公司）を設立。
2008年7月	米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市にDAEDONG HI-LEX OF AMERICA, INC.を設立。
2010年3月	メキシコケレタロ州ケレタロ市にHI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R. L. DE C. V.を設立。
2012年7月	TSK of AMERICA INC.にHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.の全株式を譲渡。
11月	長野県諏訪市の株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受け、連結子会社化し、補助人工心臓 EVAHEARTの製造、販売開始。
12月	ロシア連邦サマラ州トリヤッティ市にHI-LEX RUS LLCを設立。
2013年3月	ドイツ連邦共和国バイエルン州シュヴァインフルト市にHI-LEX EUROPE GMBHを設立。
6月	タイバンコク市に子会社HI-LEX DISTRIBUTION CENTER IN THAILAND LTD.を設立。
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2014年3月	大韓民国京畿道平澤市の株式会社リーハンドア（現 大同ドア株式会社）の株式を取得し、連結子会社化。
5月	インドネシア西ジャワ州チルボン市にPT. HI-LEX CIREBONを設立。
7月	中華人民共和国杭州市に杭州海徳世拉索系統有限公司を設立。
	中華人民共和国重慶市に合弁会社重慶永仁心医療器械有限公司を設立。
2016年5月	スペインバルセロナ市のCSA WINDOWS REGULATOR BARCELONA S. L.（現 HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.）の第三者割当増資を引き受け、子会社化。
9月	ブラジルミナスジェライス州のLDB LAMES DO BRASIL LTDA.（現 HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.）の株式を取得し、連結子会社化。
10月	イタリアリグーリア州キアヴィアリのLames S. P. A.（現 HI-LEX ITALY S. P. A.）の株式を取得し、子会社化。
2017年2月	但馬ティエスケイ株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
3月	チェコモスト郡にHI-LEX CZECH S. R. O.を設立。
	宮城県栗原市に株式会社ハイレックス宮城を設立。
4月	ブラジルサンパウロ州にHI-LEX DO BRASIL LTDA.を設立。
2018年12月	インドタミル・ナードゥ州カーンチープラムにHI-LEX DOOR INDIA PRIVATE LIMITED.を設立。
2019年9月	米国テキサス州ヒューストン市のEVAHEART, INC.の第三者割当増資を引き受け、子会社化。

(参考)

形式上の存続会社である宝塚ケーブル株式会社の沿革は、つぎのとおりであります。

1946年11月 資本金18万円で東京都中央区に設立（商号 時田産業株式会社）。

1973年9月 商号を宝塚ケーブル株式会社に変更、本店を兵庫県宝塚市栄町に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、49社の子会社及び5社の関連会社により構成されており、その主な事業は、二・四輪用、産業機器用、住宅機器用、船舶用等の遠隔操作のコントロールケーブル及び付属品の製造並びに販売であり、コントロールケーブル生産のための専用機の開発、製造並びに販売も行っております。なお、設計及び研究開発は、当社が中心となって行っており、子会社及び関連会社の統括機能を有しております。

当社グループにおける主な子会社及び関連会社のセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

<主な子会社及び関連会社>

(日本)

当社は、製品の製造並びに販売を行っております。また、国内のグループ会社への部品の供給と海外のグループ会社への部品の輸出を行っております。

出石ケーブル株式会社、株式会社ハイレックス関東、株式会社ハイレックス島根、株式会社ハイレックス埼玉及び株式会社ハイレックス宮城は製品の製造を行っております。

但馬ティエスケイ株式会社は、当社及び海外グループ会社向けの部品の製造を行っております。

株式会社サンメディカル技術研究所は、補助人工心臓の製造並びに販売を行っております。

(北米)

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. 及びDAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. は、製品の製造並びに販売を行っております。

(中国)

重慶海徳世拉索系統集団有限公司、重慶海徳世控制拉索系統有限公司、広東海徳世拉索系統有限公司、江蘇大同海徳世車門系統有限公司、長春海徳世汽車拉索有限公司、江蘇大同多沃汽車配件有限公司、杭州海徳世拉索系統有限公司及び海徳世汽車部件（瀋陽）有限公司は、製品の製造並びに販売を行っております。

広州利時德控制拉索有限公司及び烟台利時德拉索系統有限公司は、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

(アジア)

HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、HI-LEX VIETNAM CO., LTD.、PT. HI-LEX INDONESIA、大同ハイレックス株式会社、大同ドア株式会社、HI-LEX DOOR INDIA PRIVATE LIMITED.、THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED及び株式会社大同システムは、製品の製造並びに販売を行っております。

韓国TSK株式会社、PT. HI-LEX PARTS INDONESIA及びPT. HI-LEX CIREBONは、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

(欧州)

HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.、HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC、HI-LEX RUS LLC、HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L.、HI-LEX CZECH, S. R. O.、HI-LEX ITALY S. P. A. 及びHI-LEX SERBIA D. O. O. は、製品の製造並びに販売を行っております。

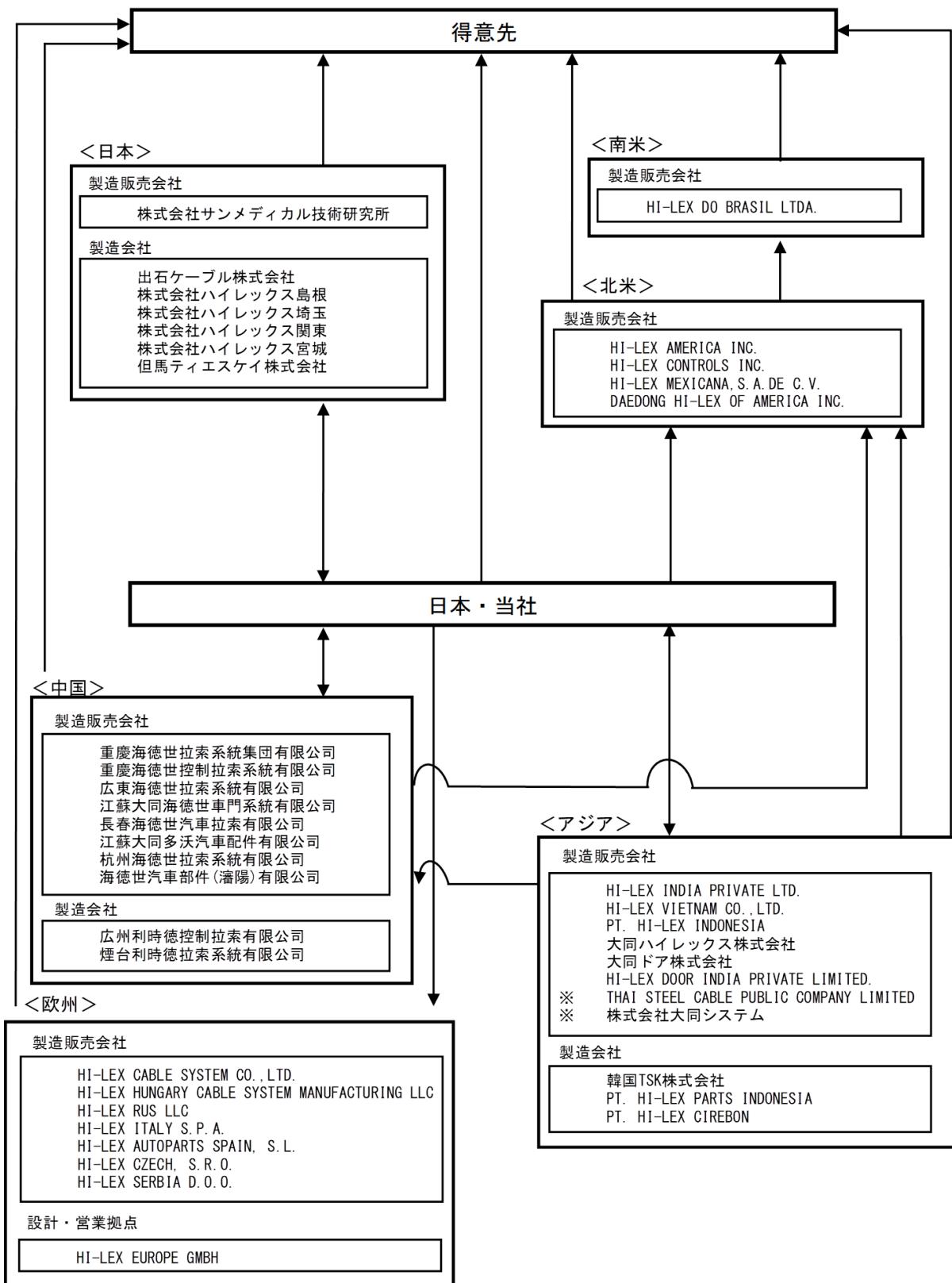
HI-LEX EUROPE GMBHは、欧米メーカーのグローバル車種向けの設計、営業、購買及び実験を行っております。

(南米)

HI-LEX DO BRASIL LTDA. は、製品の製造並びに販売を行っております。

[系統図]

株式会社ハイレックスコーポレーションを中心とした系統図及び主要な取引は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※ 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
韓国TSK株式会社 (注) 3	大韓民国慶尚南道昌原市	6,077百万ウォン	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
出石ケーブル株式会社	兵庫県豊岡市	200百万円	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス埼玉	埼玉県本庄市	291百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス島根 (注) 3	島根県浜田市	450百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス関東	千葉県茂原市	96百万円	コントロールケーブル	58.9	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
TSK of AMERICA INC. (注) 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	19百万米ドル	持株会社	100.0	米国子会社2社及びメキシコ子会社1社他の持株会社役員の兼任等…有
HI-LEX AMERICA INC. (注) 1, 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	7百万米ドル	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
HI-LEX CONTROLS INC. (注) 1, 3, 5	米国ミシガン州リッチフィールド市	3百万米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (注) 1, 3	メキシコケレタロ州ケレタロ市	36百万米ドル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売当社が債務保証をしております役員の兼任等…有
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. (注) 3	インドハルヤナ州グルグラム	3,420百万インドルピー	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売当社が債務保証をしております役員の兼任等…有
HI-LEX VIETNAM CO., LTD. (注) 3	ベトナムハイフォン市	211,091百万ベトナムドン	コントロールケーブル	93.7	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
但馬ティエスケイ株式会社 (注) 3	兵庫県豊岡市	56百万円	コントロールケーブル	52.2	当社が販売する製品の一部部品の仕入先役員の兼任等…有
PT. HI-LEX INDONESIA (注) 3	インドネシアジャカルタ市	24,439百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
PT. HI-LEX PARTS INDONESIA (注) 1	インドネシアジャカルタ市	5,118百万インドネシアルピア	コントロールケーブル	100.0 (39.3)	当社が販売する製品の一部部品の仕入先役員の兼任等…有
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (注) 3	英国ウェールズ州ポートタルボット市	4百万ポンド	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売当社が債務保証をしております役員の兼任等…有
重慶海徳世拉索系統集團有限公司 (注) 3	中華人民共和国重慶市	204百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	63.0	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
広州利時徳控制拉索有限公司 (注) 1	中華人民共和国広東省広州市	28百万元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社が販売する製品の一部部品の仕入先役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
重慶海徳世控制拉索系統有限公司 (注) 1	中華人民共和国重慶市	17百万元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…無
烟台利時德拉索系統有限公司 (注) 3	中華人民共和国山東省煙台市	101百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
大同ハイレックス株式会社 (注) 3	大韓民国仁川広域市	28,010百万ウォン	ウンドレギュレータ他	61.1	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (注) 3	ハンガリーレーチャーク市	2,387千ユーロ	コントロールケーブル及びウンドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売当社が債務保証をしております役員の兼任等…有
江蘇大同海徳世車門系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国江蘇省塩城市	65百万元	ウンドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…無
広東海徳世拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国広東省広州市增城区	105百万元	コントロールケーブル及びウンドレギュレータ他	100.0 (70.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
長春海徳世汽車拉索有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国吉林省長春市	45百万元	コントロールケーブル及びウンドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. (注) 1, 3	米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市	8百万米ドル	ドアモジュール	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
株式会社サンメディカル技術研究所 (注) 3	長野県諏訪市	90百万円	医療用機器	81.7	当社製品の生産及び販売当社が債務保証をしております役員の兼任等…有
HI-LEX RUS LLC (注) 3	ロシア連邦サマラ州トリヤッティ市	385百万ルーブル	コントロールケーブル及びウンドレギュレータ他	91.2	当社製品の現地生産及び販売当社が債務保証をしております役員の兼任等…無
HI-LEX EUROPE GMBH (注) 3	ドイツ連邦共和国バイエルン州シュヴァインフルト市	25千ユーロ	コントロールケーブル及びウンドレギュレータ他	100.0	欧州における当社製品の設計開発・営業当社が債務保証をしております役員の兼任等…有
大同ドア株式会社 (注) 1, 3	大韓民国仁川広域市	47,829百万ウォン	ドア・ラッチ他	97.4 (73.9)	当社製品の現地生産及び販売当社が資金援助をしております役員の兼任等…無
江蘇大同多沃汽車配件有限公司 (注) 1	中華人民共和国江蘇省張家港市	19百万元	ドア・ラッチ	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…無
PT. HI-LEX CIREBON (注) 1	インドネシア西ジャワ州チルボン市	34,833百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウンドレギュレータ他	100.0 (50.0)	当社が販売する一部製品及び部品の仕入先役員の兼任等…有
杭州海徳世拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国杭州市	120百万元	コントロールケーブル及びウンドレギュレータ他	90.0 (90.0)	当社製品の生産及び販売役員の兼任等…有
HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L. (注) 1	スペインカタルーニャ州バルセロナ	3千ユーロ	コントロールケーブル及びウンドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売当社が債務保証をしております役員の兼任等…有
HI-LEX ITALY S. P. A. (注) 1, 3	イタリアリグーリア州キアヴァリ	10,670千ユーロ	ウンドレギュレータ及びドアモジュール他	100.0 (20.1)	当社製品の現地生産及び販売当社が債務保証をしております役員の兼任等…有
HI-LEX CZECH, S. R. O. (注) 1, 3	チェコモスト郡	8,361千ユーロ	ドアモジュール他	100.0 (50.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社ハイレックス宮城 (注) 3	宮城県栗原市	499百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先 当社が資金援助及び債務保証をしております 役員の兼任等…有
HI-LEX DO BRASIL LTDA. (注) 1, 3	ブラジル サンパウロ州	46, 575千レアル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…無
HI-LEX SERBIA D.O.O. (注) 1	セルビアスレム郡スレムスカミドロビツア市	167百万 セルビア ディナール	ウインドレギュレータ	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
海徳世汽車部件（瀋陽）有限公司 (注) 1	中華人民共和国遼寧省瀋陽市	1百万元	ウindhレギュレータ	60.0 (60.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX DOOR INDIA PRIVATE LIMITED. (注) 1	インドタミル・ナードゥ州カーンチープラム	69百万 インドルピー	ドア・ラッチ他	76.7 (76.7)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
その他 2社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイバンコク市	259百万 バーツ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	26.9	当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
株式会社大同システム	大韓民国仁川広域市	2, 700百万 ウォン	コントロールケーブル	32.9	当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
その他 1社					

- (注) 1. 議決権所有割合の欄の()内は、間接所有で内数。
 2. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものはありません。
 5. HI-LEX CONTROLS INC.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
HI-LEX CONTROLS INC.	38, 715	267	756	16, 927	23, 072

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,600
北米	2,867
中国	3,358
アジア	3,612
欧州	1,137
南米	113
報告セグメント計	12,687
全社（共通）	89
合計	12,776

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
995	41.2	16.4	4,983

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	906
全社（共通）	89
合計	995

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ハイレックス労働組合と称し、国内連結子会社（一部を除く）はJ A M（産業別労働組合 ジェイ・エイ・エム）に加盟しております。

なお、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業の理想「この仕事を通じて社会に貢献する。」、「この仕事を通じて立派な人を創る。」を経営の基本理念・企業文化とし、守り育ててまいりました。創業の理想を実現するための両輪として、経営信条「良品・安価・即納」を定めて社会貢献への道を示し、社訓「信義誠実」「和衷協力」「不撓不屈」「業務奉仕」を定めて人間形成の道を示しております。

この創業の理想の実践・実現に向けて努力し続けることが、企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、環境規制対応により加速するEV化によるコントロールケーブル用途の減少、世界的原材料価格の上昇、国内外競合メーカーとの価格競争激化、コロナ禍にともなう中長期展望の見直し、各国通商政策の自動車業界への影響等、大きな変化に直面しており、経営環境が厳しいものになっております。そのような経営環境の中で、当社グループの強みであります世界17ヶ国に展開した拠点が相互に協力・連携しながら、お客様の要望に即応することでシェアを拡大していくことやお客様の期待を上回る新製品開発・拡販が、重要な経営課題となっております。

当社グループは、経営の原点に立ち帰り、創業時の経営理念の追求と実現の為、次の3つを基本戦略として、その経営課題に取り組んでまいります。

I. 原点に戻り新しい道を拓く

II. 安心品質・高付加価値・低価格製品の実現

III. グローバル人材の育成

そのための方策として、以下の5つを柱としております。

①市場開拓

欧州自動車メーカーをはじめ中国およびインド市場における自動車メーカーから新規受注を獲得し、欧州やインド等に新生産拠点の構築と生産能力増強を図ってまいりました。これら事業の経営の安定化を早期に実現し、当社製品の更なる世界シェアアップを図っております。

また、非自動車分野における新市場の開拓を積極的に推進してまいります。

②開発強化

製品の素材と設計の最適化によって低コストで高品質化を図り、電子制御技術の強化と製品のインテリジェント化を推進し、お客様の期待を上回る新たな価値を持った製品をスピーディーに提案し、世界中のお客様に安心と喜びを届けてまいります。

また、パワーリフトゲート、電動アクチュエータ等のシステム製品の開発および医療機器、福祉関連機器、住宅関連機器等の非自動車分野の新製品開発に注力してまいります。

③グローバル価格

世界的原材料価格の上昇および自動車メーカーの生産販売のボーダレス化に対応すべく、当社グループの強みであります世界17ヶ国に展開した拠点が相互に協力・連携し、どの地域であっても当社グループの有する安心品質・高付加価値・低価格な製品を供給し、お客様の多様なニーズを先取りし、当社グループがOne Teamとなってお客様の要望に即応してまいります。

④安心品質

4S（整理、整頓、清掃、整備）が自然にできるような仕事の流れで品質管理を徹底し、世界中のどの拠点からでも安心してお客様に買っていただける体制を築いてまいります。

⑤グローバル人材

世界中のどこでもプロの技術で教え導くことのできるスキルと国際適応力を持ち、新しい活動の場に自ら進んで打って出る人材を育て、世界各国のグループ会社に派遣することによって、グローバル人材を育成してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響と対策について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う各国でのロックダウン、顧客の稼働停止等により、グループ各社の生産活動が低下し、連結での売上高が減少する影響を受けております。

このような状況下において、同感染症の世界各地域セグメントにおける拡大動向、行政府による規制及び顧客の操業状況の変動等の未確定要素が、今後の当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらの課題につきまして、当社グループは、上述①～⑤の対策に加え、各拠点において人員削減、資材コストダウン及び経費削減等の施策を着実に実行することで今後の利益確保に努めると同時に、資金面においても金融機関との借入枠の見直し等、手元流動性の確保に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは以下の指標の安定的な確保と拡大を重視しております。

①社業の健全性を示す自己資本と営業利益

②株主の皆様にとっての収益性を示すROE（自己資本利益率）と配当の原資となる親会社株主に帰属する当期純利益

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、主として自動車部品業界で活動し、取引先であります国内及び海外の主要自動車関連メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造並びに販売を行っております。自動車関連メーカーは製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより、主要な市場である北米並びにアジアにおける景気及びそれに伴う需要の変動、あるいは、当社グループ製品の装着率によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響

当社グループは、全世界で幅広く生産、販売活動を行っていることから、当社グループの業績及び財務状況は為替相場の変動によって大きな影響を受けてきております。このため、短期的には一部先物為替予約による、為替リスクヘッジを実施するとともに、中長期的には、世界各地域での原材料、部品の調達体制の整備を進めておりますが、現在のところ、リスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の急激な変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動

当社グループの製品の主要原材料である鋼材及び樹脂の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。それにより予期せぬ異常な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新

自動車業界ではEV等の進展によるバイワイヤ化が進む方向にあり、今後中長期的には、自動車機能の変革、進化が予想されます。当社グループでは、このようなバイワイヤ化の動きに対応した新製品の開発・商品化に取組んでおりますが、今後の技術革新が急速に進展した場合、当社グループが新製品の分野でもコントロールケーブルと同様の高い競争力を維持できるかについては、不確実であります。

(5) 知的財産

当社グループは、自社が製造並びに販売する製品に関する特許及び意匠・商標を保有し、もしくは権利を取得しております。これらの知的財産は、当社の事業拡大において過去・現在・将来にわたり重要性は変わりません。この様々な知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、また違法に侵害されることにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質保証

当社グループは品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品に欠陥が無く将来に損失が発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストの発生や当社グループの評価に影響を与え、それにより当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外進出に存在するリスク

当社グループは海外（主に北米及びアジア）においても事業活動を行っており、その重要性は高まる傾向にあります。これらの海外進出には以下のようなリスクが考えられます。

- ①予期しない法律または規制の変更
- ②不利な政治または経済要因
- ③人材の採用と確保の難しさ
- ④ストライキ等の労働争議
- ⑤テロ、戦争及びその他の要因による社会的混乱

(8) 地震等の自然災害に係わる影響

当社グループでは、生産を維持するため、計画的に工場はじめ各施設の保守、点検に努めておりますが、地震、風水害などで予想を超える災害が発生した場合には、これら施設に甚大な損害が生じ、それにより当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の時価変動

当社グループは、主として営業上の取引関係維持・強化のため、取引先の株式を中心に当連結会計年度において投資有価証券を保有しておりますが、子会社株式及び関連会社株式以外の時価を有するものについては全て時価にて評価されており、株式相場等の時価変動の影響を受けております。なお、その他有価証券について、時価又は実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復の可能性を考慮のうえ減損処理を行うこととしております。それにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響と対策について」に記載の通り、売上高が減少する等の影響が生じております。このような状況下において、同ウイルス感染症の拡大は今後の当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がありますが、その影響額について、合理的な予想を行うことは困難であります。また、当社グループの従業員が同ウイルス感染症に感染し、それが拡大した場合、一時的な操業停止が発生する等のリスクがあります。これらに対する取り組みとして、当社グループにおきましては、検温・体調チェック、在宅勤務の実施、出張・集会の抑制及びWEB会議システムの活用等を実施することで、感染拡大の防止と感染リスクの低減を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中間の通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き不透明感、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢、金融資本市場の変動、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大等による影響から、不透明な状況で推移いたしました。

各地域別での世界経済は、米国では新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気は依然として厳しい状況にあるものの持ち直しの動きがみられ、中国では景気は持ち直しております。欧州では景気の持ち直しの動きがみられますが、同感染症の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがあります。

日本経済においては、同感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって景気の持ち直しの動きが続くことが期待されます。

自動車業界においては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比19.5%減の800万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比22.0%減の874万台、中国の自動車生産台数は前年同期比5.2%減の2,450万台となりました。

当連結会計年度の経営成績は、感染症によるロックダウン並びに顧客の稼働停止が、2020年2月初旬より中国地域を端緒として発生し、世界各地域で概ね5月中旬まで継続し、その後も復調が遅れた影響により、売上高は1,957億8千4百万円（前年同期比442億1千7百万円減、18.4%減）となりました。

このような状況下で、当社グループでは、一時帰休の実施、管理職以上の賃金・報酬のカット及び役員賞与不支給といった経費削減に取り組む一方で、生産性の向上等の合理化による収益の確保に全社を挙げて努めました。しかしながら販売減少の影響をカバーできず、営業損益は前年同期比で大幅に減少し、9億5千2百万円の営業損失（前年同期は67億8千9百万円の営業利益）となりました。

主な地域別の減益要因については、日本・北米・欧州では、2020年3月から5月にかけて感染症による操業停止が本格化し、大幅な減益となりました。中国では、2020年2月に同様に操業停止となるも、3月以降は操業復帰しましたが、影響を払拭するには至らず、前年同期比で減少となりました。アジアにおいては、インドネシア・ベトナムでは、2020年4月以降に感染症による直接的な操業への影響が拡大し、インドでは、直近での国内自動車市場の低迷に加え、2020年3月から5月にかけて全面的なロックダウンが長期化したこともあり、大幅な減益となりました。

経常利益は、主に助成金収入5億8千7百万円、受取配当金5億8千2百万円並びに受取利息5億1百万円による収益を計上した一方で、為替差損7億5千6百万円及び支払利息1億9千3百万円が発生した影響等により、1億8千8百万円の経常利益（前年同期比81億7百万円減、97.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、過年度に計上した製品保証引当金について当初見込みより減少したことから、製品保証引当金戻入額5億1千9百万円及び貸倒引当金戻入額2億1千9百万円を特別利益に計上した一方で、新たに想定される品質リスクについて製品保証引当金繰入額21億6千6百万円を特別損失に計上した影響により大幅に減少し、35億1千3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年同期は34億9千5百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

設備投資は、提出会社の物流施設と研究施設の新設及び生産設備増強、米国子会社の生産設備増強を中心に、総額71億1千6百万円を実施いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりあります。

ア. 日本

日本におきましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による顧客の生産調整及び操業停止の影響から、販売が伸び悩み、売上高は464億2千2百万円（前年同期比115億3千6百万円減、19.9%減）となりました。営業利益は、コスト削減に取り組んだものの販売減少による操業度の減少及び品質対応コストの増加等の影響により、19億7千4百万円（前年同期比26億4千1百万円減、57.2%減）となりました。

イ. 北米

北米におきましては、COVID-19の感染拡大による顧客の生産調整及び操業停止の影響から、販売が伸び悩み、売上高は631億8千2百万円（前年同期比214億1千万円減、25.3%減）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、感染拡大による操業度低下の影響をカバーするに至らず、受注の新規立ち上げによる費用増加及び販売減少に伴う固定費負担の増加等の影響により、4千万円の営業損失（前年同期は32億4千7百万円の営業利益）となりました。

ウ. 中国

中国におきましては、3月以降は操業復帰したもののCOVID-19の感染拡大による影響を払拭するに至らず、また米国との通商問題の影響で国内販売が低迷したことにより、売上高は350億1千9百万円（前年同期比28億9千5百万円減、7.6%減）となりました。営業利益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、14億6千万円（前年同期比1億5千万円減、9.3%減）となりました。

エ. アジア

アジアにおきましては、COVID-19の感染拡大による顧客の生産調整がインドネシア、ベトナムで本格化したこと、インド子会社でのロックダウンの長期化および販売低迷の影響により、売上高は497億4百万円（前年同期比92億1千1百万円減、15.6%減）となりました。営業利益については、原価低減活動はあったもののインドでの人件費増加に伴うコスト増により、3千9百万円（前年同期比20億6千4百万円減、98.1%減）となりました。

オ. 欧州

欧州におきましては、COVID-19の感染拡大による顧客の生産調整及び操業停止の影響から、主にイタリア・ハンガリー・英国子会社等を中心に販売が大きく減少した影響により、売上高は144億3千万円（前年同期比47億3千3百万円減、24.7%減）となりました。営業損益は、主にチェコ子会社での操業開始関連コスト及び各子会社での販売減少に伴う固定費負担増加の影響等により、20億8千8百万円の営業損失（前年同期は16億4千5百万円の営業損失）となりました。

カ. 南米

南米におきましては、売上高は、5億1千8百万円（前年同期比1億4千6百万円減、22.0%減）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、ブラジル自動車市場の低迷による生産の伸び悩みによる影響もあり、5億1千2百万円の営業損失（前年同期は4億8千2百万円の営業損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が127億7千5百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの支出が86億3千2百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が16億9千万円となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額5億9千3百万円及び連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額△0百万円を調整した結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ30億4千5百万円増加し、432億6千6百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ3億1千8百万円（同2.4%）減少し、127億7千5百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失19億1千7百万円に加え、減価償却費79億6千6百万円による増加、法人税等の支払額11億5千1百万円による減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ22億4千9百万円（同20.7%）減少し、86億3千2百万円となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入9億円に加え、有形固定資産の取得による支出80億1百万円及び投資有価証券の取得による支出12億8千万円による減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ14億4千9百万円（同46.2%）減少し、16億9千万円となりました。これは主に、配当金の支払額14億2千7百万円の支出等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	40,548	80.9
北米 (百万円)	57,560	76.6
中国 (百万円)	31,671	95.4
アジア (百万円)	47,667	86.4
欧州 (百万円)	14,199	78.1
南米 (百万円)	398	61.5
合計 (百万円)	192,045	82.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として自動車部品業界で活動し、取引先である自動車業界、大手の自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っております。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、その発注量の確定指示は、平均すると1ヶ月であります。また、グループでの生産効率を高めるため、長期受注予測に基づき一部見込み生産を行っております。

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	41,503	80.4	3,898	95.0
北米	62,434	74.1	4,176	86.6
中国	31,877	99.4	4,862	101.6
アジア	45,016	86.1	2,960	115.6
欧州	14,250	76.6	1,320	117.1
南米	543	71.7	156	118.9
合計	195,625	81.6	17,374	99.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	41,710	80.9
北米 (百万円)	63,080	74.7
中国 (百万円)	31,800	97.5
アジア (百万円)	44,617	85.7
欧州 (百万円)	14,056	75.2
南米 (百万円)	518	78.0
合計 (百万円)	195,784	81.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業株式会社	30,423	12.7	25,414	13.0
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLC	28,226	11.8	21,584	11.0

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア. 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における流動資産は1,164億2千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億3千万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が27億4千2百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が18億9千4百万円、原材料及び貯蔵品が11億7千9百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は1,240億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億5千9百万円減少いたしました。これは主に貸倒引当金が10億6千2百万円、無形固定資産のその他が18億6千8百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,405億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ24億9千2百万円減少いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は486億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億8千2百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が14億4千9百万円、流動負債のその他が13億7千6百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は191億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億8千9百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が4億2千6百万円、長期借入金が2億5千7百万円それぞれ減少した一方で、固定負債のその他が12億8千1百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、677億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億7千1百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は1,727億7千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億6千4百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が49億4千9百万円減少したことによるものであります。

イ. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前連結会計年度に比べ18.4%減少の1,957億8千4百万円、経常利益が97.7%減少の1億8千8百万円、親会社株主に帰属する当期純損益は35億1千3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年同期は34億9千5百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

売上高

当連結会計年度の売上高は1,957億8千4百万円であります。これを事業の部門別に見ますと、コントロールケーブルは主にイタリア子会社で増加した一方で、中国・北米・アジアなど地域全般での販売が減少したことから、前連結会計年度に比べ24.0%減少の611億8千5百万円となりました。ウインドレギュレータの販売は、中国地域で増加した一方で、主に北米・欧州地域で減少したことにより21.3%減少の530億4千2百万円となり、ドアモジュールは欧州地域で増加した一方で、北米・アジア・中国地域で減少したことにより8.1%減少の638億8百万円となりました。その他部門は、主に中国・欧州地域で増加した一方で、日本・北米・アジア地域での減少により21.7%減少の177億4千6百万円となりました。

営業損益

当連結会計年度の営業損益は、主に原材料コストの上昇、生産能力増強に伴う設備償却費の増加等の影響により、9億5千2百万円の営業損失（前連結会計年度は67億8千9百万円の営業利益）となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、主として助成金収入5億8千7百万円（前連結会計年度は4億3千5百万円の助成金収入）が発生した一方で、為替差損において前連結会計年度で10億5千4百万円の為替差損に対して、当連結会計年度では7億5千6百万円の為替差損となり、また、前連結会計年度で2億5千6百万円の持分法による投資利益が発生したのに対して、当連結会計年度では5千7百万円の持分法による投資損失となつたことにより、前連結会計年度（15億6百万円の利益（純額））に比べ減少し11億4千万円の利益（純額）となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別損益は、製品保証引当金戻入額5億1千9百万円並びに貸倒引当金戻入額2億1千9百万円が発生した一方で、製品保証引当金繰入額において前連結会計年度で4億3千5百万円の損失に対して、当連結会計年度では21億6千6百万円の損失となり、前連結会計年度（11億5千5百万円の損失（純額））に比べ増加し21億5百万円の損失（純額）となりました。

ウ. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、社業の健全性を示す「自己資本」並びに「営業利益」、株主の皆様にとっての収益性を示す「ROE（自己資本利益率）」と配当の原資となる「親会社株主に帰属する当期純利益」を定めております。

当連結会計年度においては、「ROE（自己資本利益率）」は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標などの推移（2）提出会社の経営指標等」に記載しておりませんが（前年同期は2.1%）、引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

その他の指標等についての分析・検討内容は、「自己資本」については前項「ア. 財政状態の分析 純資産」に記載の通りであり、「営業利益」並びに「親会社株主に帰属する当期純利益」については、前項「イ. 経営成績の分析」に記載の通りであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金及び設備投資資金は、主に自己資金を充当しております。資金については、当社においては金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、また一部の海外子会社については、資金需要への機動的な対応を目的とし、当社による債務保証を実施した上で、金融機関からの借入を行っております。これらの方策により、必要とされる資金水準を満たす十分な流動性を保持していると考えております。今後の重要な資本的支出の予定及びその資金の調達につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

ア. 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

イ. 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

ウ. 固定資産の減損

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングして、将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

エ. 退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用收益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は、将来の退職給付に係る負債残高や退職給付に係る調整累計額、退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

オ. 製品保証引当金

当社グループは製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を製品保証引当金として計上しております。支出するクレーム費用は見込と異なる場合があり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、エンジニアリング会社としてさらに研究開発体制の強化拡充を図り、環境、安全をキーワードに多様なユーザーニーズに対応し、自動車分野のみならず医療・住宅関連機器等の非自動車分野に永年にわたって培った技術を応用すべく活動しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発は、主に日本、北米、中国、アジア、欧州の研究開発拠点において、新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額で3,442百万円であります。

ア. 日本

日本の研究、製品開発におきましては、当社の研究開発グループ、システム設計グループ、ウインドレギュレータ設計グループ、ケーブル設計グループ、宇都宮技術センターが担当し、自動車関連、産業機器及び住宅関連機器の新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。医療関連機器におきましては、医療機器事業部が担当し、同様の開発を行っております。

ケーブルに関する基礎技術開発としましては、新素材の特性を最高水準に引き出す加工技術の開発を進め、高強度化と並行して、優れた電気特性から、自動車以外の分野へ供給することも視野に入れた基礎開発を進めております。

また、产学と連携して新素材を用いた高強度・高精度・高寿命コアの開発に取り組み、工業用だけではなく医療・介護用ロボットや義手・義肢などの支援機器・装置への採用を目指しております。

商品開発につきましては、自動車メーカーの電動化ニーズ拡大に応え、フューエルや充電用リッドロックアクチュエータの拡販及び各シートメーカーに共用可能なシート用小型ロック解除アクチュエータの開発に取り組んでおります。

さらに、住宅分野・建機分野へは開閉駆動技術を応用展開し、医療・介護分野ではベンチャー企業と連携したリハビリ用支援機器・装置など、多分野に向けた新商品開発を進めております。

ウインドレギュレータにつきましては、窓を保持する剛性を高め、かつスムースに開閉作動する商品性の高い製品を目指して最適構造及び新素材の開発を進めております。また、防錆力が高く長寿命なケーブルを開発し新規車種へ展開しております。

ドア電動開閉／電動パーキングブレーキなどのシステム製品につきましては、より安全で利便性の高い製品を市場に導入すべく、駆動ユニットを制御するコントローラを進化させております。

また、バリアフリー関連製品では、クルマにおいては車椅子ワインチ＆固定ユニットの小型軽量化を図るとともにユーザーに安心してご使用いただけるよう細かな最適作動制御を行なっております。

住宅機器製品では、入浴時の介護の負担を軽減する装置を開発し、『バスアシスト』という商品名で本格的に市場導入を図ってまいります。

医療機器開発におきましては、コントロールケーブルの医療応用として原点に立ち返り、主力のマイクロカテーテル・ガイドワイヤの性能向上と新技術の開発に注力し、医師に喜ばれる使いやすく高性能な製品の開発を進めております。また、医師との共同開発を通じて、他社にはない「ハイレックスらしい」独自製品を生み出してまいります。

新素材開発におきましては、JST（科学技術振興機構）補助金事業の支援を加え、素材機能の向上で差別化を図れる高強度かつ高韌性チタン素材の開発を継続して進めております。

株式会社サンメディカル技術研究所の補助人工心臓におきましては、昨年より導入しております低侵襲な小型ポンプ及び突起の無い心室カニューレ、外科医の使いやすいポリエステル製のアウトフローグラフトに続き、体外コントローラの更なる小型化の開発を終了し、現在薬事申請中でございます。

日本における研究開発費は1,037百万円であります。

イ. 北米

北米におきましては、HI-LEX CONTROLS INC. のオートモーティブセンターが担当し、主に北米の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

北米における研究開発費は420百万円であります。

ウ. 中国

中国におきましては、重慶海徳世拉索系統集団有限公司が、主に中国の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

中国における研究開発費は794百万円であります。

エ. アジア

アジアにおきましては、大同ハイレックス株式会社及び大同ドア株式会社が、主に自動車関連のドアモジュール製品を中心としたシステム製品の新技術、新製品の開発を行っております。

アジアにおける研究開発費は844百万円であります。

オ. 欧州

欧州におきましては、HI-LEX EUROPE GMBHが、主に欧州の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

欧州における研究開発費は344百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は、全社で7,116百万円の設備投資（使用権資産除く）を実施いたしました。日本では物流施設と研究施設の新設及び生産設備等を中心に2,071百万円、北米では生産能力の拡大及び生産の合理化を目的として生産設備等に1,638百万円、中国では生産能力の拡大を目的として生産設備等で909百万円、アジアでは生産能力の拡大を目的として主に韓国とインド子会社の生産設備等で1,280百万円、欧州では主にチェコの新設子会社の生産設備を中心に897百万円、南米ではブラジルの新設子会社の生産設備を中心に44百万円を実施しました。なお、設備投資総額には、有形固定資産の他に無形固定資産（のれん等除く）を含めております。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
宝塚工場 (兵庫県宝塚市)	日本	生産設備他	117	27	28 (3,653) [2,076]	—	11	184	21
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備他	64	151	33 (9,724)	59	5	313	129
三田西工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備他	590	463	697 (19,262)	126	67	1,945	35
柏原工場 (兵庫県丹波市)	日本	生産設備他	379	527	143 (55,538)	153	32	1,237	288
三ヶ日工場 (浜松市北区)	日本	生産設備他	260	117	307 (17,955)	27	15	728	106
本社 (兵庫県宝塚市)	日本	その他の設備	373	96	214 (1,206) [1,274]	106	58	849	322
宇都宮技術センター (栃木県宇都宮市)	日本	その他の設備	192	72	200 (6,038)	—	16	481	67
益田メガソーラー発電所 (島根県益田市)	日本	太陽光発電設備	0	236	396 (55,159)	—	1	634	—

(2) 国内子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ハイレックス埼玉	本社工場 (埼玉県本庄市)	日本	生産設備他	311	80	454 (20,790)	33	1	881	70
株式会社ハイレックス島根	本社工場 (島根県浜田市)	日本	生産設備他	182	277	199 (22,541)	3	1	664	128
株式会社ハイレックス関東	本社工場 (千葉県茂原市)	日本	生産設備他	44	27	349 (17,992)	6	5	433	108
但馬ティエスケイ株式会社	本社工場 (兵庫県豊岡市)	日本	生産設備他	410	628	205 (33,401)	53	58	1,357	176
株式会社ハイレックス宮城	本社工場 (宮城県栗原市)	日本	生産設備他	847	284	245 (27,800)	14	5	1,397	59

(3) 在外子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	その他		
HI-LEX CONTROLS INC.	本社工場 (米国ミシガン州リッチフィールド市)	北米	生産設備他	2,283	3,941	295 (287,327) [9,089]	957	142	—	7,620	842
HI-LEX MEXICANA, S. A DE C. V.	本社工場 (メキシコケレタロ州ケレタロ市)	北米	生産設備他	542	2,546	256 (96,431)	350	560	—	4,256	1,654
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	本社工場 (インドハルヤナ州グルグラム)	アジア	生産設備他	1,364	2,085	389 (33,075) [70,291]	182	7	287	4,317	907
PT. HI-LEX INDONESIA	本社工場 (インドネシアジャカルタ市)	アジア	生産設備他	289	359	408 (138,746)	—	12	—	1,070	1,157
重慶海徳世拉索系統集團有限公司	本社工場 (中華人民共和国重慶市)	中国	生産設備他	2,569	1,971	— (—) [113,619]	212	63	440	5,257	1,417
大同ハイレックス株式会社	本社工場 (大韓民国仁川広域市)	アジア	生産設備他	712	505	821 (47,024) [13,553]	183	261	6	2,492	209
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	本社工場 (ハンガリー レーチャーグ市)	欧州	生産設備他	1,078	1,227	91 (33,000)	182	13	16	2,608	374
江蘇大同海徳世車門系統有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇省塩城市)	中国	生産設備他	312	283	— (—) [26,667]	—	24	82	702	48

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	建設仮勘定	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
広東海德世拉索系統有限公司	本社工場 (中華人民共和国広東省广州市增城市)	中国	生産設備他	1,024	614	— (一) [32,829]	216	20	112	1,988	620
長春海德世汽車拉索有限公司	本社工場 (中華人民共和国吉林省长春市)	中国	生産設備他	581	248	— (一) [22,624]	25	96	50	1,001	359
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.	本社工場 (米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市)	北米	生産設備他	324	117	148 (80,937)	402	16	—	1,009	108
HI-LEX RUS LLC	本社工場 (ロシア連邦サマラ州トリヤツティ市)	欧州	生産設備他	296	130	— (一) [39,996]	81	17	0	525	142
大同ドア株式会社	本社工場 (大韓民国仁川広域市)	アジア	生産設備他	1,905	795	1,086 (17,949)	78	232	73	4,171	279
杭州海德世拉索系統有限公司	本社工場 (中華人民共和国杭州市)	中国	生産設備他	613	563	— (一) [43,787]	2	193	322	1,695	166
HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L.	本社工場 (スペインカタルーニャ州バルセロナ)	欧州	生産設備他	—	692	— (一) [11,572]	22	65	248	1,029	110
HI-LEX ITALY S. P. A	本社工場 (イタリアリグーリア州キアヴァリ)	欧州	生産設備他	764	171	221 (23,634)	262	134	47	1,601	236
HI-LEX CZECH, S. R. O.	本社工場 (チェコモスト郡)	欧州	生産設備他	1,480	1,077	107 (64,406)	300	93	19	3,080	120
HI-LEX DO BRASIL LTDA.	本社工場 (ブラジルサンパウロ州)	南米	生産設備他	7	366	— (一) [33,151]	38	5	—	418	113
HI-LEX SERBIA D. O. O.	本社工場 (セルビアスレム郡スレムスカミドロビツア市)	欧州	生産設備他	308	115	51 (7,200)	—	6	0	482	109

(注) 1. [] 内の数字は賃借中の土地面積で外数で表示しております。なお、年間賃借料は298百万円であります。

2. 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、当社の米国基準を採用する北米子会社を除く在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しており、使用権資産を帳簿価額の「その他」に含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後3～5年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における設備投資予定金額は、約123億6千6百万円であります。その所要資金については、主として自己資金及び借入金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	インドカルナータカ州ベンガルール	アジア	新工場設立	1,526	—	自己資金 及び 借入金	2020年9月	2022年7月	19%
HI-LEX ITALY S. P. A.	イタリアリグーリア州キアヴァリ	欧州	生産設備	1,752	—	自己資金 及び 借入金	2020年11月	2021年10月	107%

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新に伴う改修等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年1月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の数（個）※	7,120 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 7,120 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	自 2009年12月21日 至 2029年12月20日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 708 (注) 4 資本組入額 354 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 7

決議年月日	2010年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の数（個）※	15,049 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 15,049 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	自 2010年12月20日 至 2030年12月19日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,027 (注) 4 資本組入額 514 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 7

決議年月日	2011年12月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の数（個）※	12,004（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 12,004（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	自 2012年1月17日 至 2032年1月16日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,014（注）4 資本組入額 507（注）5
新株予約権の行使の条件※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

決議年月日	2012年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 13
新株予約権の数（個）※	14,109（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 14,109（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	自 2013年1月16日 至 2053年1月15日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,253（注）4 資本組入額 627（注）5
新株予約権の行使の条件※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

決議年月日	2013年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の数（個）※	9,293（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 9,293（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	自 2014年1月15日 至 2054年1月14日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,296（注）4 資本組入額 1,148（注）5
新株予約権の行使の条件※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

決議年月日	2014年12月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 13
新株予約権の数（個）※	8,212（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 8,212（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	自 2015年1月14日 至 2055年1月13日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 3,077（注）4 資本組入額 1,539（注）5
新株予約権の行使の条件※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

決議年月日	2015年12月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 13
新株予約権の数（個）※	4,942（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	当社普通株式 4,942（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	自 2016年1月13日 至 2056年1月12日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 3,103（注）4 資本組入額 1,552（注）5
新株予約権の行使の条件※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）7

※ 当事業年度の末日（2020年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役会決議に基づき、取締役については報酬額年額3億円のうちの3千万円の範囲内で、執行役員については年額2千万円の範囲内で、新株予約権の発行価額の総額を定め、これを新株予約権の割当日における東京証券取引所（第1回～第4回は大阪証券取引所）における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデルに基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数（ただし、整数未満の端数は切り捨てる）を限度としており、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式1株であります。
2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割または株式無償割当て、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式無償割当て・株式併合の比率}$$

また上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の行使期間は、新株予約権の割当日から40年以内の範囲で、当社取締役会において定めるものとする。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（第1回新株予約権は1株当たり707円、第2回新株予約権は1株当たり1,026円、第3回新株予約権は1株当たり1,013円、第4回新株予約権は1株当たり1,252円、第5回新株予約権は1株当たり2,295円、第6回新株予約権は1株当たり3,076円、第7回新株予約権は1株当たり3,102円）を合算しております。
5. (1) 新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の増加する資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れは行わないものとする。
6. (1) 新株予約権の割当てを受けた新株予約権者は、上記、新株予約権の行使期間内において、取締役または執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り新株予約権を行使することができる。
(2) 新株予約権者が自己の責めに帰すべき事由により解任されたことにより取締役または執行役員の地位を喪失した場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
(3) 新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
(4) 新株予約権者について、法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合を含むがこれらに限られない。）または新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問若しくはコンサルタントとなった場合など、新株予約権付与の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
(5) 前各号に定めるほか、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られた金額とする。再編後行使価額は交付される各新株予約権を使用することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5.に準じて定めるものとする。
 - (8) その他の行使条件、取得事由等については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(2) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(3) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
1997年10月31日	372	38,216	169	5,657	168	7,105

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換（1996年11月1日～1997年10月31日）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	15	22	89	96	8	2,752	2,982	－
所有株式数 (単元)	－	59,348	5,502	157,051	88,639	84	71,253	381,877	29,059
所有株式数の 割合（%）	－	15.54	1.44	41.13	23.21	0.02	18.66	100.00	－

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式1,400株は、「その他の法人」欄に14単元を含めて表示しております。

2. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の各欄には自己株式1,481単元及び19株がそれぞれ含まれております。
3. 「金融機関」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式466単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	9,411	24.72
公益財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	1,554	4.08
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスド ストツク ファンド（プリンシパル オール セクター サポートファシリオ） (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,342	3.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,259	3.30
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ルクセンブルグ大公国・セニンガーパーク (東京都港区港南二丁目15-1)	1,157	3.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,085	2.85
西川ゴム工業株式会社	広島県広島市西区三篠町二丁目2-8	1,034	2.71
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	954	2.50
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1-1	850	2.23
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6-8	806	2.11
計	-	19,457	51.11

- (注) 1. 公益財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は信託業務にかかるものであります。
3. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は信託業務にかかるものであります。
4. 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	2,282	5.97
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	282	0.74

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 148,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,039,600	380,396	—
単元未満株式	普通株式 29,059	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	380,396	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式46,600株が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社ハイレッ クスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町 一丁目12-28	148,100	—	148,100	0.38
計	—	148,100	—	148,100	0.38

- (注) 上記のほか、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式46,600株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 制度の概要

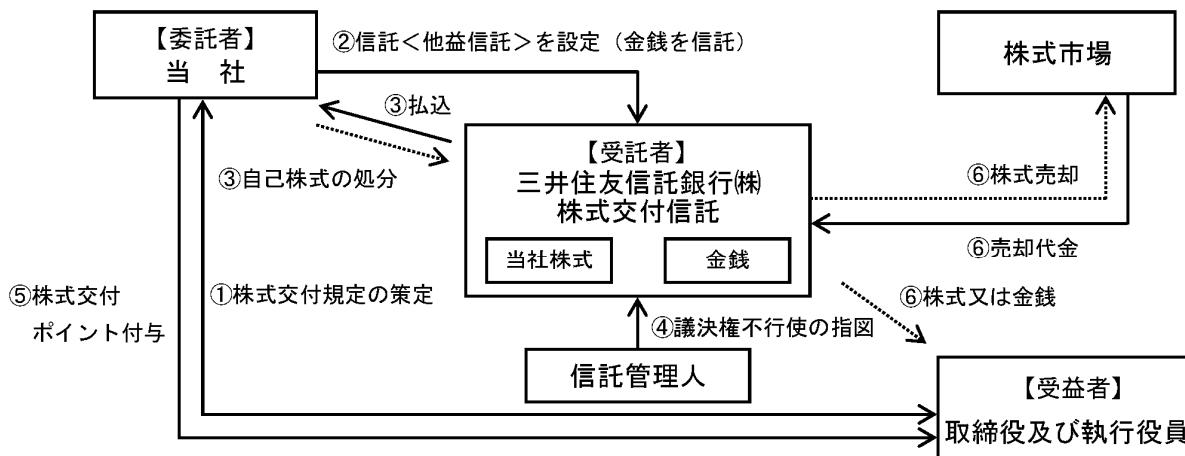
当社は、2016年1月23日開催の第72期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同様とします。）及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを付議し、決議いただいております。

イ. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式（当社普通株式とします。以下同様とします。）の取得を行い、当社取締役及び執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規定に従ってその役位及び当社の定める業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

当社取締役会は、株式交付規定に従い、本制度の対象となる連続する三事業年度（当初は2016年10月31日に終了する事業年度から2018年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度とする。以下、「対象期間」といいます。）について、株式交付ポイント算定の基礎となる金額を定めたうえで、業績連動係数を勘案し、各取締役及び執行役員について、取締役及び執行役員ごとに株式交付ポイントを算出します。取締役及び執行役員は、かかる株式交付ポイントの累積値に応じた当社株式を、その退任時に交付されることとなります。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。



(注) …線は株式の異動

- ① 当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規定を制定します。
- ② 当社は取締役及び執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）（以下「本信託」といいます。）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）及び諸経費に相当する金額の金銭を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規定の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、当社は取締役及び執行役員に対し株式交付ポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規定の定める要件を満たした受益者は、受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ株式交付規定・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ. 信託の設定

当社は、株式交付規定に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

ハ. 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の予定額

対象期間である三事業年度の株式取得資金として、当社が本信託に拠出する信託金の上限金額は各信託期間につき240百万円（※）といたします。そのうち、取締役に対する株式取得資金として各信託期間に本信託に拠出する信託金の上限金額は90百万円といたします。
(※) ただし、実際に本信託に信託する信託金は、株式取得資金に、信託報酬及び信託費用等の必要費用の見込額を加算した額を設定いたします。

二. 本制度の対象期間

前記イ. に記載のとおり、本制度の対象期間は連続する三事業年度（当初は2016年10月31日に終了する事業年度から2018年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度）とします。なお、当社は、原則として、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続します。その場合、連続する三事業年度ごとに本信託の信託期間を延長し、当社は、当該延長された対象期間ごと（信託期間ごと）に、240百万円（取締役分として90百万円）の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された対象期間について、取締役及び執行役員に対する株式交付ポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役及び執行役員に付与された株式交付ポイント数に相当する当社株式で交付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、追加拠出される信託金の合計額は、信託金の上限額である240百万円から残存株式等の金額（当社株式については延長する前の信託期間の末日における帳簿価額で評価します。）を控除した金額の範囲内とします。また、上記のとおり株式交付ポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、株式交付ポイントを付与されている取締役又は執行役員が未だ退任していない場合には、当該取締役又は執行役員が退任し当社株式等の交付が完了するまで、信託期間を延長することがあります。

木. 取締役及び執行役員に交付が行われる当社株式等の内容

当社は、当社取締役会が定める株式交付規定に基づき、各取締役及び各執行役員の役位別に定められた交付基準額に、当社の定める業績運動係数を乗じて得た額（ただし、任期満了前の退任をした事業年度についてはかかる係数を乘じず、月割按分を行う。）をさらに本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額で除した額をもって、当該取締役及び当該執行役員に対して交付する株式交付ポイントといたします。当社が取締役及び執行役員に付与する株式交付ポイントの総数は一事業年度当たり24,000ポイント（うち取締役分として9,000ポイント）を上限とし、対応する当社株式数にして24,000株相当（うち取締役分として9,000株相当）を上限とします。

ヘ. 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記二. 及び木. の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式の処分による方法で取得いたします。なお、信託期間中、取締役や執行役員の増員等の理由により、本信託内の株式数が信託期間中に取締役及び執行役員に付与される株式交付ポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記二. 及び木. の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することができます。

ト. 当社株式等の交付

本信託を通じて各取締役及び各執行役員に交付される当社株式等の数の合計額は、各人に付与された株式交付ポイント1ポイント当たり1株として決定され、退任時に、本信託から、付与された累計株式交付ポイントに応じた数の当社株式等の交付が行われます。ただし、当社株式等の一定割合に相当する数の当社株式については、本信託内で換算したうえで、その時価相当額の金銭の交付が行われます。なお、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりに交付する当社株式等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

チ. 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

リ. 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

ヌ. 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ株式交付規定及び信託契約に定めることにより、当社、当社取締役及び当社執行役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付されることを予定しております。

② 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

一事業年度当たり当社株式数24,000株相当（うち取締役分として9,000株相当）を上限とします。

③ 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式交付規定に定める当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	606	0
当期間における取得自己株式	131	0

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「役員向け株式交付信託」が取得した株式数は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (業績連動型株式報酬制度の導入に 伴う第三者割当) (ストックオプションの権利行使)	— 3,100	— 4	—	—
保有自己株式数（注1,2）	148,119	—	148,250	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様にとっての収益性と今後の収益予想や将来の事業展開等を考慮し、長期的な安定配当を維持していくことを基本方針としております。当社は、環境変化等に応じた内部留保レベルと長期的な安定配当及び連結での配当性向を考慮した配当政策を実施してまいります。また、内部留保金につきましては、企業体质の強化を図りながら、市場ニーズに応えるため製品開発、合理化設備、海外市場開拓及び海外生産拠点の充実等に効果的に投資してまいる方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や世界的な競争激化、環境保全への対応、企業の社会的責任の拡大等、厳しい環境下にありますが、株主への利益還元を図るため、期末配当金は1株当たり23円00銭（中間配当金と合わせて34円00銭）といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 取締役会決議	418	11.0
2021年1月23日 定時株主総会決議	875	23.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実に関しましては、「会社は誰のためにあるのか?」「経営のチェックは誰の手によって行われるべきか?」を考えながら、株主の皆様やお取引先、地域社会や従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築きつつ、健全かつ効率的な経営システムを構築することが課題と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役会等の法定の機関を設置しております。また取締役会のスリム化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制を採用しております。その他の意思決定機関としては経営会議を設けております。また、取締役会の下に任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

各機関の内容及び目的は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

経営管理の意思決定機関として基本的に毎月1回土曜日に開催され、取締役の審議により必要事項を決議することとしております。

取締役は従業員または社外からその能力と適格性を判断のうえで登用し、企業統治の厳格性を高めていくこととしております。なお、開催の都度監査役の全員が出席のうえ業務の執行状況の把握に努めています。

(b) 経営会議

当社における任意の機関ですが、取締役及び執行役員の職務の状況及び各部門の運営状況等を確認することを目的として経営管理の一機関として基本的に取締役会開催日を除く毎週土曜日に開催しております。

(c) 監査役会

原則として毎月1回開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、勧告事項の検討、改善状況の把握に努めています。監査機能の充実を図るため、常勤監査役1名のほか、税理士3名を監査役として登用しております。

(d) 指名報酬委員会

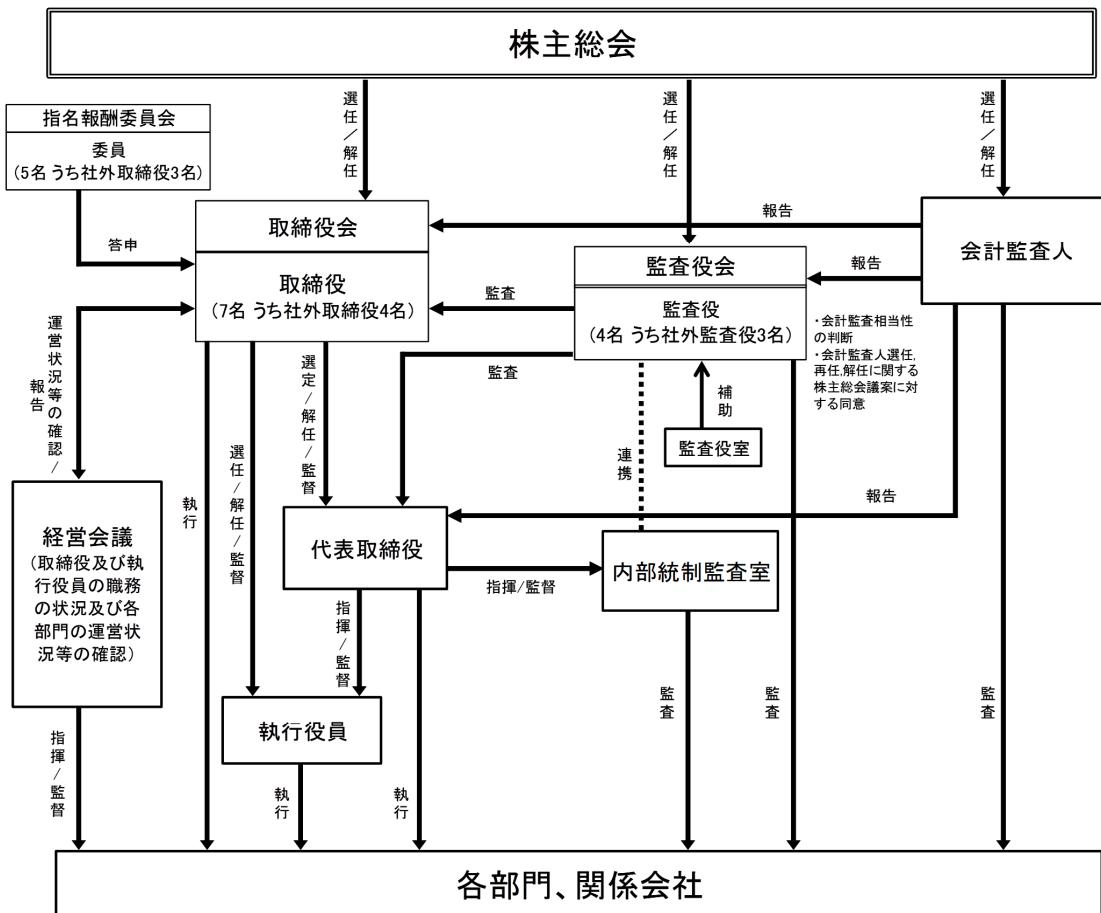
当社における任意の諮問機関ですが、1年に1回以上開催し、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る基本方針等について審議を行い、その結果を取締役会に答申しております。

機関ごとの構成員（◎は議長、委員長を表します）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名報酬 委員会
取締役会長	寺浦 實	○	○		
代表取締役社長	寺浦 太郎	◎	◎		◎
代表取締役副社長	中野 充宏	○	○		○
社外取締役	正木 靖子	○			○
社外取締役	加藤 徹	○			○
社外取締役	赤西 芳文	○			○
社外取締役	吉川 博巳	○			
常勤監査役	松本 耕一		○	◎	
社外監査役	吉竹 英之			○	
社外監査役	小林 佐敏			○	
社外監査役	太田 克実			○	
執行役員 (専務執行役員・ 常務執行役員含む)	他13名（注）		○		

（注）各執行役員の氏名については、「（2）役員の状況 ① 役員一覧 （注）6.」に記載のとおりであります。

当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

独立機関として内部統制監査を実施する「内部統制監査室」を設置し、専任2名、兼務者1名でより良い経営管理と効率的で透明な経営体制を目指して活動しております。

・ 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するための機関として、監査役直属の監査役室を設置しております。監査役室のスタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保しております。

監査役会は、内部統制監査室と、それぞれの年度監査計画策定時に協議を行う他、監査結果に関する情報を共有するなど、連携し、また牽制しながら監査業務を遂行しております。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、会社経営上予想される危険を未然に防ぐとともに、経営危機に遭遇した場合に的確な対応をとることを目的とするため、「リスクマネジメントアクション・ガイドライン」を制定し、その下で規定と要領をそれぞれ設定しております。また、当社の行動規範をより明確にするために、エシックス・カード（コンプライアンス4つの視点）を設定しております。これらは、倫理的なルール及び行動規範を明確にすることにより、当社の事業に対する社会の信頼を維持向上させるとともに、人為的原因で起こりうる会社経営上のリスクを未然に回避することを目的としております。

今後は、従来より実施しています教育に加え、コンプライアンスを徹底するための更なる仕組の充実に向けて活動してまいります。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下の体制により、関係会社（子会社及び関連会社）における業務執行の適正化を図っております。

- (a) 「関係会社管理規定」に基づき、関係会社の事業に関する承認、報告の受理、経営・業務に関する連絡の保持を行い、当社グループ全体の経営の健全性を確保します。

- (b) 当社は、関係会社の損失の危険に関して内部規定を定めており、当該部門又は関係会社を管掌ないし担当する取締役は、重大な災害等のリスク、事業等のリスク等が発生した場合に、規定等に基づく適切な対応を行うこととしております。
- (c) 代表取締役、担当取締役は、定期的に内外関係会社を訪問し、業務運営状況を検証するとともに必要な改善指示、当社による支援の手配等を実施します。
- (d) 監査役及び内部統制監査室は、連携して関係会社の実地監査を実施します。実地監査に際しては、当該関係会社の法定監査を担当している監査法人とも協議し、その妥当性を検証したうえで、必要な改善の指導・勧告を行います。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

- ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

- ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

- ・自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

- (a) 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とする目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、2019年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、2020年1月25日開催の当社第76期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

(b) 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立役員として証券取引所に届け出をしている社外取締役及び社外監査役で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮詢した上で、取締役の善管注意義務に違反する場合があると判断する場合を除き、独立委員会の勧告に従い対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

(c) 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2020年1月25日開催の当社第76期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は当社第76期定時株主総会終結のときから2023年1月頃に開催予定の当社第79期定時株主総会の終結の時までの3年間とされており、株主の皆様の意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。

イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立役員として届出をしている社外取締役及び社外監査役により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客觀性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客觀性がより強く担保されます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	寺浦 實	1938年2月27日生	1961年4月 株式会社小松製作所入社 1965年2月 当社入社 1969年12月 当社取締役 当社三田工場担当 1973年3月 当社常務取締役 1973年6月 当社専務取締役 1974年6月 当社代表取締役専務 1976年6月 当社代表取締役副社長 1978年1月 当社代表取締役社長 1992年11月 TSK of AMERICA INC. CEO (現任) 2012年11月 株式会社サンメディカル技術研究所代表取締役 (現任) 2020年1月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	648
代表取締役社長	寺浦 太郎	1977年5月12日生	2000年4月 株式会社富士ピー・エス入社 2002年9月 当社入社 2012年1月 当社執行役員 2013年1月 当社常務取締役 当社品質保証管掌 2013年12月 当社インドチエンナイ事業管掌 2015年12月 当社歐州事業管掌兼HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. CEO兼HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC CEO兼HI-LEX CZECH, S.R.O. CEO (現任) 2018年1月 当社専務取締役 2018年6月 当社グローバル営業本部管掌兼歐州事業管掌 2020年1月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	72
代表取締役副社長 人事総務・経理・情報管掌 兼 調達管掌 兼 原価企画管掌 兼 医療機器事業管掌 兼 内部統 制管掌 兼 技術開発管掌 兼 海外事業管掌	中野 充宏	1960年3月19日生	1983年4月 株式会社東京スタイル入社 1985年10月 当社入社 2003年1月 当社執行役員 2004年1月 当社取締役 当社人事総務Gr担当 2009年1月 当社常務取締役 2013年1月 当社代表取締役専務 2015年6月 当社代表取締役副社長 (現任) 2017年2月 株式会社ハイレックス宮城代表取締役社長 (現任) 2021年1月 当社人事総務・経理・情報管掌兼調達管掌 兼原価企画管掌兼医療機器事業管掌兼内部 統制管掌兼技術開発管掌兼海外事業管掌 (現任)	(注) 3	5
取締役	正木 靖子	1955年4月8日生	1982年4月 弁護士登録 (神戸弁護士会 (現兵庫県弁護士会)) (現任) 2004年4月 関西学院大学大学院司法研究科教授 2008年1月 当社取締役 (現任) 2008年4月 兵庫県弁護士会会长 2011年4月 日本司法支援センター (法テラス) 兵庫地方事務所所長 2013年4月 近畿弁護士会連合会理事長 2014年6月 生活協同組合コープこうべ員外監事 (現任) 2018年3月 株式会社ノーリツ社外監査役 2018年4月 日本弁護士連合会副会長 2019年3月 株式会社ノーリツ社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	加藤 徹	1942年6月23日生	1969年4月 大阪大学法学部助手 1991年4月 和歌山大学経済学部教授 1993年1月 法学博士（早稲田大学）（現任） 1997年4月 関西学院大学法学部教授 2004年4月 関西学院大学大学院司法研究科（法科大学院）科長、同教授 2011年4月 名古屋経済大学大学院法学研究科教授 関西学院大学名誉教授（現任） 2012年1月 当社取締役（現任） 2016年4月 名古屋経済大学名誉教授（現任）	(注) 3	-
取締役	赤西 芳文	1948年3月5日生	1972年4月 最高裁判所司法研修生 1974年4月 神戸地方裁判所判事補 1992年4月 大阪法務局訟務部付検事 1993年4月 大阪法務局訟務部長 2007年1月 神戸家庭裁判所長 2008年10月 大阪高等裁判所判事部総括 2013年6月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 2013年9月 大阪府公益認定等委員会委員 2014年4月 近畿大学法科大学院教授（現任） 2017年1月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	吉川 博巳	1953年5月13日生	1976年4月 大塚製薬株式会社入社 2001年7月 大塚製薬株式会社取締役 2007年7月 大塚製薬株式会社常務取締役 2009年4月 株式会社大塚製薬工場専務取締役 2017年3月 株式会社大塚製薬工場顧問 2017年9月 株式会社エムネス取締役 2018年11月 株式会社エムネス取締役COO 2020年3月 株式会社エムネス顧問（現任） 2021年1月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	松本 耕一	1966年11月8日生	1989年3月 当社入社 2020年1月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1
監査役	吉竹 英之	1936年11月1日生	1955年4月 大阪国税局採用 1994年7月 南税務署長就任 1995年9月 税理士登録（現任） 2004年1月 当社監査役（現任） 2015年6月 明星工業株式会社社外取締役（監査等委員）	(注) 4	1
監査役	小林 佐敏	1945年1月11日生	1963年4月 大阪国税局採用 2002年7月 尼崎税務署長就任 2003年9月 税理士登録（現任） 2008年1月 当社監査役（現任） 2011年2月 モリト株式会社社外監査役	(注) 4	1
監査役	太田 克実	1953年7月10日生	1977年4月 大阪国税局採用 2013年7月 奈良税務署長就任 2014年8月 税理士登録（現任） 2015年2月 株式会社くろがね工作所社外監査役（現任） 2016年6月 株式会社デサント社外監査役 2020年1月 当社監査役（現任） 2020年6月 株式会社デサント社外監査役退任	(注) 4	-
計					729

- (注) 1. 取締役 正木靖子、加藤徹、赤西芳文及び吉川博巳は社外取締役であります。
2. 監査役 吉竹英之、小林佐敏及び太田克実は社外監査役であります。
3. 2021年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. Grは、グループの略称であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、当社システム設計Gr担当 兼 ウィンドレギュレータ設計Gr担当 兼 宇都宮技術センター担当 兼 電子制御センター管掌 兼 ケーブル設計Gr担当 兼 研究開発Gr担当 倉岡孝次、北米・南米事業支社CMO 兼 HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. CEO 村山拓士、当社自動車営業Gr担当 兼 産業機器営業Gr担当 宮垣逸郎、当社柏原工場担当 兼 三田工場担当 兼 三ヶ日工場担当 兼 生産技術Gr担当 兼 HPS支援室管掌 兼 品質保証Gr管掌 上田昌幸、当社医療機器事業担当 関康夫、当社経理Gr担当 芦田安功、HI-LEX EUROPE GMBH CPO 兼 HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC COO 田原玉樹、HI-LEX CONTROLS INC. LITCHFIELD工場COO 兼 HI-LEX AMERICA INC. COO 沖村雄一、当社自動車営業Grマネージャー 秋末護、当社柏原工場長 兼 業務課長 兼 品質管理課長 兼 HPS支援室担当 吉本忠利、当社人事総務Gr担当 兼 人事総務Grマネージャー 平尾学、当社資材調達Gr担当 兼 原価企画Gr担当 兼 国内子会社担当 兼 資材調達Grマネージャー 岸本浩志及び当社品質保証Gr担当 兼 品質保証Grマネージャー 村川眞敏であります。
7. 代表取締役社長 寺浦太郎 は取締役会長 寺浦實 の長男であります。

② 社外役員の状況

当社における社外取締役は4名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、当社として特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

当社は経営に外部視点を取り入れ、取締役会の業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、社外取締役を選任しております。

社外取締役 正木靖子氏は、弁護士としての経験が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、正木靖子氏は、生活協同組合コープこうべの員外監事及び株式会社ノーリツの社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

社外取締役 加藤徹氏は、大学教授、学会理事などを務められた豊富な経験と、会社法等法律研究の第一人者としての深い知見を有しておられ、それらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 赤西芳文氏は、裁判官としてのキャリアが長く、その豊富な経験を活かし、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 吉川博巳氏は、他業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般にわたる課題の指摘や提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、吉川博巳氏は、株式会社エムネスの顧問を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 吉竹英之、小林佐敏、太田克実の3氏は、いずれも税理士であり、税務署長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、当社の社外監査役として選任しております。また、税務等の専門家の観点から会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を監査していただいております。

なお、社外監査役 吉竹英之及び小林佐敏の2氏は、当社株式をそれぞれ保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではなく、上記以外に当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また、太田克実氏は、株式会社くろがね工作所の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役と意見交換を実施することで情報の共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役監査を実施することで内部監査及び会計監査との相互連携を図っております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会（常勤監査役1名、社外監査役3名）が監査役監査基準及び監査役会規則に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、子会社及び関連会社を含めた会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を定期的に監査しております。

また、監査役監査を円滑に進めるため、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを監査役直属の監査役室に配置し、より一層の監査機能充実に努めております。

なお、常勤監査役 松本耕一氏は財務経理業務や経営企画業務の長年に渡る経験・実務経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 吉竹英之、小林佐敏及び太田克実の3氏は、いずれも税理士の資格を有する税務の専門家であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を全13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	松本 耕一	全10回中10回
社外監査役	吉竹 英之	全13回中13回
社外監査役	小林 佐敏	全13回中13回
社外監査役	太田 克実	全10回中10回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、稟議書等の社内決裁内容の確認、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役及び内部監査部門その他の使用人等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席及び会議での意見表明、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び使用人等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っており、その内容を社外監査役と適宜共有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制監査室（専任2名及び兼任1名）が、内部統制監査規定に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、内部統制の整備状況と運用状況を定期的に監査しております。

内部統制監査室及び監査役会と会計監査人との間では、隨時協議を行い、内部統制の状況、企業会計の動向、監査上の留意点等の意見交換などを実施しております。

これにより取締役会及び監査役による業務及び会計監査、公認会計士による会計監査人監査、そして内部統制監査室によるJ-SOX法対応に基づく内部統制監査という、四者による監査がそれぞれの立場で連携し、また牽制しながら実施できる体制を確立しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

b. 繼続監査期間

17年間

- c. 業務を執行した公認会計士
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 成本 弘治
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 立石 政人
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 - 公認会計士 22名 その他 18名
- e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク防止への体制、監査報酬の妥当性等を考慮し、決定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会による監査法人の評価を行っておりませんが、会計監査人の適格性、独立性及び適正性などについて検証を行っております。

(4) 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	58	—	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	58	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	—	10	—	8
連結子会社	53	17	56	9
計	53	27	56	18

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬である月次報酬、選択制確定給付企業年金、変動報酬である賞与及び株式関連報酬から構成されております。その支給割合及び算定等の手続きについては、関連する社内規定に基づき決定されており、賞与については、当該期の業績や業績への各人の貢献度を勘案して決定しております。

株式関連報酬としては、当社取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を、2016年1月23日開催の第72期定時株主総会において決議をいただき導入しております。（業績連動型株式報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。）

また、その業績連動報酬に係る指標は、連結売上高及び連結営業利益であります。これらの指標は、当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬に係る指標に適しているものと判断しております。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標及び対象となる受益者の役位を基礎とした一定の算定方法により決定しております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、連結売上高1,957億8千4百万円、連結営業損益は9億5千2百万円の営業損失であります。当社は、業績連動報酬の支給にあたっては、一定の具体的な数値を短期的な目標として設定しておらず、経営計画の達成による業績向上と株価上昇を反映した報酬制度を採用しており、企業価値の増大への適切なインセンティブであると判断しております。

また、当社は、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性を高めるとともに、説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。

同委員会は、取締役会決議により選定された3名以上の委員（うち、過半数は独立社外取締役）で構成されており、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る基本方針等について、対象者の役位、責務、実績等を総合的に勘案したうえで審議を行い、その結果を取締役会に答申いたします。取締役会はその結果を尊重し、最終的に承認いたします。

同委員会の各構成員の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要 (2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度における当社の取締役等の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の開催は、2020年10月までに2回実施されており、取締役及び執行役員の報酬等について、審議を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	選択制確定給 付企業年金	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	114	114	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	14	13	0	—	—	2
社外役員	28	28	—	—	—	7
合 計	156	155	0	—	—	13

(注1) 上表には、2020年1月25日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬限度額は、2009年1月24日開催の第65期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、1993年1月23日開催の第49期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいたおります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当等の投資リターンや株式価値の向上が期待できるものを純投資目的と区分し、それ以外の場合は純投資目的以外に区分することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な取引の維持や情報提供等の無形の便益を期待するために必要と認める会社の株式を保有しております。個別の政策保有株式については株式保有管理規定に基づき、毎期、取締役会において資本コストに見合うかを検証するほか、取引関係の維持・強化及び金融取引等の安定化その他諸般の事情を勘案の上、具体的に保有の適否を精査することにより継続保有の要否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	1,191
非上場株式以外の株式	16	44,755

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	中長期的な企業価値の向上を目的とした株式購入
非上場株式以外の株式	2	8	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な 保有効果（注） 及び株式数が増加した 理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日インテック株式会社	9,600,000	9,600,000	(保有目的) 取引関係維持・強化のため	無
	31,056	28,704		
本田技研工業株式会社	2,724,000	2,724,000	(保有目的) 取引関係維持・強化のため	有
	6,632	8,014		
西川ゴム工業株式会社	1,241,300	1,241,300	(保有目的) 取引関係維持・強化のため	有
	1,664	2,163		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な 保有効果（注） 及び株式数が増加した 理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アルファ	1,710,000	1,710,000	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため	有
	1,615	2,233		
トヨタ自動車株式会社	186,052	186,052	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため	有
	1,265	1,403		
東京製綱株式会社	400,000	400,000	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため	有
	189	461		
日本管財株式会社	321,600	321,600	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため	有
	654	613		
株式会社S U B A R U	115,360	112,225	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため (増加理由) 取引先持株会による 定期買付	無
	219	350		
スズキ株式会社	110,000	110,000	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため	有
	490	565		
松本油脂製薬株式会社	29,000	29,000	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため	有
	297	308		
極東開発工業株式会社	160,000	160,000	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため	有
	205	234		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	254,500	254,500	(保有目的) 金融取引等の安定化 のため	有
	104	145		
中央自動車工業株式会 社	140,000	140,000	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため	有
	284	296		
株式会社三井住友フィ ナンシャルグループ	23,818	23,818	(保有目的) 金融取引等の安定化 のため	有
	68	92		
岡谷鋼機株式会社	600	600	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため	有
	4	5		
新明和工業株式会社	577	39	(保有目的) 取引関係維持・強化 のため (増加理由) 取引先持株会による 定期買付	無
	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	583	3	593

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	△31

(注) 非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年11月1日から2020年10月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	46,617	49,359
受取手形及び売掛金	37,122	※2 35,227
電子記録債権	1,285	1,527
有価証券	3,992	3,642
商品及び製品	9,233	8,691
仕掛品	2,770	2,578
原材料及び貯蔵品	12,005	10,825
その他	5,364	5,067
貸倒引当金	△337	△496
流动資産合計	118,054	116,423
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,246	41,898
減価償却累計額	△18,552	△19,813
建物及び構築物（純額）	22,694	22,085
機械装置及び運搬具	66,793	67,096
減価償却累計額	△46,412	△46,009
機械装置及び運搬具（純額）	20,381	21,086
工具、器具及び備品	18,317	19,073
減価償却累計額	△16,111	△16,514
工具、器具及び備品（純額）	2,206	2,559
土地	7,889	7,991
建設仮勘定	6,128	4,431
その他（純額）	—	2,349
有形固定資産合計	59,299	60,504
無形固定資産		
のれん	2,232	1,959
その他	4,201	2,332
無形固定資産合計	6,433	4,292
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 54,016	※1 53,675
長期貸付金	89	43
退職給付に係る資産	438	435
繰延税金資産	1,270	1,633
その他	※1 5,672	※1 4,713
貸倒引当金	△2,277	△1,214
投資その他の資産合計	59,209	59,286
固定資産合計	124,942	124,083
繰延資産	5	3
資産合計	243,002	240,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,406	26,856
短期借入金	3,663	3,809
1年内返済予定の長期借入金	502	644
未払法人税等	1,088	801
賞与引当金	1,849	1,697
役員賞与引当金	55	17
製品保証引当金	3,532	2,976
その他	10,428	11,804
流動負債合計	46,526	48,608
固定負債		
長期借入金	3,057	2,799
繰延税金負債	12,122	11,695
退職給付に係る負債	2,276	2,167
その他	1,184	2,466
固定負債合計	18,640	19,130
負債合計	65,167	67,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,342	7,343
利益剰余金	132,584	127,635
自己株式	△345	△339
株主資本合計	145,237	140,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,134	27,501
為替換算調整勘定	△9,222	△9,595
退職給付に係る調整累計額	△545	△436
その他の包括利益累計額合計	18,366	17,469
新株予約権	117	112
非支配株主持分	14,113	14,893
純資産合計	177,835	172,771
負債純資産合計	243,002	240,510

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	240,002	195,784
売上原価	209,452	175,596
売上総利益	30,549	20,187
販売費及び一般管理費	※1,※2 23,760	※1,※2 21,139
営業利益又は営業損失（△）	6,789	△952
営業外収益		
受取利息	588	501
受取配当金	586	582
持分法による投資利益	256	—
受取技術料	189	103
受取補償金	170	—
受取和解金	238	40
助成金収入	435	587
電力販売収益	82	89
その他	735	838
営業外収益合計	3,283	2,745
営業外費用		
支払利息	156	193
持分法による投資損失	—	57
為替差損	1,054	756
電力販売費用	64	41
その他	501	556
営業外費用合計	1,777	1,605
経常利益	8,295	188
特別利益		
固定資産売却益	※3 97	※3 77
投資有価証券売却益	128	—
貸倒引当金戻入額	—	219
製品保証引当金戻入額	—	519
特別利益合計	225	815
特別損失		
固定資産売却損	※4 12	※4 5
減損損失	※5 681	※5 269
固定資産除却損	※6 47	※6 148
製品保証引当金繰入額	435	2,166
退職特別加算金	204	—
関係会社株式評価損	—	330
特別損失合計	1,381	2,921
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	7,140	△1,917
法人税、住民税及び事業税	2,403	1,261
法人税等調整額	187	△543
法人税等合計	2,591	717
当期純利益又は当期純損失（△）	4,548	△2,635
非支配株主に帰属する当期純利益	1,053	878
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	3,495	△3,513

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）	4,548	△2,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,560	△633
為替換算調整勘定	△6,701	△112
退職給付に係る調整額	△141	140
持分法適用会社に対する持分相当額	△269	△46
その他の包括利益合計	※ △3,552	※ △650
包括利益 (内訳)	996	△3,286
親会社株主に係る包括利益	894	△4,410
非支配株主に係る包括利益	101	1,124

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,657	7,332	130,883	△336	143,536
当期変動額					
剩余金の配当			△2,016		△2,016
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			3,495		3,495
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		9			9
連結範囲の変動			222		222
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	9	1,701	△9	1,701
当期末残高	5,657	7,342	132,584	△345	145,237

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,574	△3,179	△427	20,967	117	14,299	178,921
当期変動額							
剩余金の配当							△2,016
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							3,495
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							9
連結範囲の変動							222
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,560	△6,042	△118	△2,600		△186	△2,787
当期変動額合計	3,560	△6,042	△118	△2,600	—	△186	△1,086
当期末残高	28,134	△9,222	△545	18,366	117	14,113	177,835

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,657	7,342	132,584	△345	145,237
会計方針の変更による累積的影響額			△7		△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,657	7,342	132,576	△345	145,229
当期変動額					
剰余金の配当			△1,427		△1,427
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,513		△3,513
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		7	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1	△4,941	6	△4,933
当期末残高	5,657	7,343	127,635	△339	140,296

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,134	△9,222	△545	18,366	117	14,113	177,835
会計方針の変更による累積的影響額							△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,134	△9,222	△545	18,366	117	14,113	177,827
当期変動額							
剰余金の配当							△1,427
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△3,513
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△632	△372	109	△896	△5	779	△122
当期変動額合計	△632	△372	109	△896	△5	779	△5,056
当期末残高	27,501	△9,595	△436	17,469	112	14,893	172,771

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	7,140	△1,917
減価償却費	7,605	7,966
減損損失	681	269
のれん償却額	393	352
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△32	147
賞与引当金の増減額（△は減少）	△112	△153
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	1	△38
製品保証引当金の増減額（△は減少）	643	△566
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△93	△104
受取利息及び受取配当金	△1,174	△1,083
支払利息	156	193
為替差損益（△は益）	439	△230
持分法による投資損益（△は益）	△256	57
投資有価証券売却損益（△は益）	△128	—
固定資産除却損	47	148
固定資産売却損益（△は益）	△85	△71
売上債権の増減額（△は増加）	3,158	1,820
たな卸資産の増減額（△は増加）	△577	1,955
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△409	400
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,799	1,401
未払消費税等の増減額（△は減少）	△126	45
その他の流動負債の増減額（△は減少）	34	1,342
その他の固定負債の増減額（△は減少）	14	631
その他	338	259
小計	13,859	12,827
利息及び配当金の受取額	1,500	1,291
利息の支払額	△160	△192
法人税等の支払額	△2,105	△1,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,093	12,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,592	△2,449
定期預金の払戻による収入	1,845	2,399
有形固定資産の取得による支出	△9,559	△8,001
有形固定資産の売却による収入	175	106
無形固定資産の取得による支出	△435	△344
投資有価証券の取得による支出	△1,839	△1,280
投資有価証券の売却による収入	425	—
投資有価証券の償還による収入	1,557	900
非連結子会社株式の取得による支出	△585	—
貸付けによる支出	△133	△4
貸付金の回収による収入	414	50
保険積立金の積立による支出	△5	△9
保険積立金の払戻による収入	7	—
その他	△155	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,882	△8,632
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△408	171
長期借入れによる収入	8	351
長期借入金の返済による支出	△345	△168
配当金の支払額	△2,016	△1,427
非支配株主への配当金の支払額	△375	△344
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2	△273
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,140	△1,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,906	593
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,835	3,045
現金及び現金同等物の期首残高	43,954	40,221
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	102	△0
現金及び現金同等物の期末残高	※ 40,221	※ 43,266

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しているため、省略いたしました。

当連結会計年度において、従来連結子会社であったHI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.は、事業移管に伴い休眠状態となり、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 (HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他6社) の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名

THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED、(株)大同システム、他1社

(2) 持分法を適用しない関連会社

三国ケーブル(株)及び丹波ケーブル(株)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社 (HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他6社)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、重慶海徳世拉索系統集團有限公司、他12社の決算日は12月31日、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、他1社の決算日は3月31日、HI-LEX CONTROLS INC.、他18社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社及び3月31日の連結子会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、決算日が9月30日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. 及びDAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、他1社は、先入先出法に基づく低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、米国会計基準を採用する北米子会社を除く在外連結子会社において、（会計方針の変更）に記載のとおり当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ 創立費

会社の成立のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

ロ 開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度より、米国基準を採用する北米子会社を除く在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他（純額）」が23億4千9百万円、流動負債の「その他」が3億7百万円、固定負債の「その他」が5億7千1百万円それぞれ増加しております。また、従来無形固定資産の「その他」に含めて記載しておりました土地使用権14億7千6百万円につきましては、当連結会計年度より有形固定資産の「その他（純額）」に含めて記載しております。

なお当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが2億8千5百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(米国会計基準Topic606「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当連結会計年度より、米国基準を採用する北米子会社において、米国会計基準Topic606「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。

(2) 適用予定日

米国基準を採用する北米子会社において、2023年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年10月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同様とします。）及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対し、信託銀行に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度125百万円、47千株であり、当連結会計年度122百万円、46千株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響)

当社グループの主要な取引先が関連する自動車業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により当連結会計年度以降について、一時的な需要の低下が見込まれております。

このような状況については、今後感染の拡大が収束し、経済活動が再開するに伴い、2021年度にかけて回復していく、2022年度以降に当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、当社の会計上の見積り（固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等）に反映しております。

しかしながら、この仮定は、今後の感染症の収束時期や各国の施策・経済情勢といった不確実性にも左右される事から、将来における実績は、仮定に基づく見積りから乖離する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
投資有価証券（株式）	4,112百万円	3,608百万円
その他（出資金）	487	408

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
受取手形	一千万円	44百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
支払運賃	2,768百万円	2,611百万円
給料手当及び賞与	5,692	4,999
賞与引当金繰入額	441	346
役員賞与引当金繰入額	53	14
貸倒引当金繰入額	△0	164
退職給付費用	208	205
研究開発費	3,780	3,442

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
	3,780百万円	3,442百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物及び構築物	4百万円	一千万円
機械装置及び運搬具	83	62
工具、器具及び備品	2	14
土地	6	—
計	97	77

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8	4
工具、器具及び備品	3	0
計	12	5

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品等
HI-LEX RUS LLC	事業用資産	建物、機械装置、工具、器具及び備品等
HI-LEX DO BRASIL LTDA.	その他	のれん

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

英国連結子会社であるHI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. の清算決議に伴い、固定資産の減損損失30百万円を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額を採用しております。

ロシア連結子会社であるHI-LEX RUS LLCにおいて、経営環境および今後の事業計画を勘案した結果、固定資産（主に建物）の減損損失311百万円を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額を採用しております。

ブラジル連結子会社であるHI-LEX DO BRASIL LTDA.において、経営環境および今後の事業計画を勘案し、のれんの評価を見直した結果、のれんの減損損失338百万円を計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.2%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. (インドハルヤナ州グルグラム)	事業用資産	建物

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

インド連結子会社であるHI-LEX INDIA PRIVATE LTD.において、経営環境および今後の事業計画を勘案した結果、固定資産の減損損失269百万円を計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.36%で割引いて算定しております。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物及び構築物	7百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	18	71
工具、器具及び備品	17	31
その他	3	9
計	47	148

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,219百万円	△864百万円
組替調整額	△128	—
税効果調整前	5,091	△864
税効果額	△1,530	231
その他有価証券評価差額金	3,560	△633
為替換算調整勘定		
当期発生額	△6,701	△112
組替調整額	—	—
税効果調整前	△6,701	△112
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△6,701	△112
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△392	15
組替調整額	221	155
税効果調整前	△171	170
税効果額	30	△30
退職給付に係る調整額	△141	140
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△269	△46
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△269	△46
その他の包括利益合計	△3,552	△650

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式（注）	198,203	316	—	198,519
合計	198,203	316	—	198,519

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度末47,906株）が含まれております。

2. 自己株式の増加316株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	117
	合計	—	—	—	—	—	117

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,008	26.5	2018年10月31日	2019年1月28日
2019年6月7日 取締役会	普通株式	1,008	26.5	2019年4月30日	2019年7月1日

(注) 1. 2019年1月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金の0百万円が含まれております。

2. 2019年6月7日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,008	利益剰余金	26.5	2019年10月31日	2020年1月27日

(注) 2020年1月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式（注）	198,519	606	4,313	194,812
合計	198,519	606	4,313	194,812

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度末46,693株）が含まれております。
2. 自己株式の増加606株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 自己株式の減少4,313株は、「役員向け株式交付信託」制度による減少1,213株及びストック・オプションの行使による減少3,100株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	112
合計		—	—	—	—	—	112

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,008	26.5	2019年10月31日	2020年1月27日
2020年6月26日 取締役会	普通株式	418	11.0	2020年4月30日	2020年7月27日

(注) 1. 2020年1月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金の1百万円が含まれております。

2. 2020年6月26日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年1月23日 定時株主総会	普通株式	875	利益剰余金	23.0	2020年10月31日	2021年1月25日

(注) 2021年1月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	46,617百万円	49,359百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9,488	△9,530
有価証券勘定（取得日から3ヶ月以内に期限の到来する 短期投資）	3,092	3,437
現金及び現金同等物	40,221	43,266

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」を適用している在外連結子会社（米国基準を採用する北米子会社を除く。）におけるリース資産

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」を適用している在外連結子会社（米国基準を採用する北米子会社を除く。）における従業員寮（建物及び構築物）、倉庫（建物及び構築物）及び土地の使用権等であります。なお、当該使用権資産は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他（純額）」に含めて記載しております。

②リース資産の減価償却の方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コントロール・システム等の製造並びに販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じている外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

貸付金は、主に当社と一部の連結子会社における取引先企業及び従業員に対するものであり、当社グループの社内規定に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	46,617	46,617	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,122	37,122	—
(3) 電子記録債権	1,285	1,285	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,404	4,406	2
その他有価証券	48,752	48,752	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,548	2,915	1,367
資産計	139,730	141,100	1,369
(1) 支払手形及び買掛金	25,406	25,406	—
(2) 短期借入金	3,663	3,663	—
(3) 未払法人税等	1,088	1,088	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,559	3,817	257
負債計	33,718	33,976	257
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引	0	0	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

当連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	49,359	49,359	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,227	35,227	—
(3) 電子記録債権	1,527	1,527	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,455	3,460	5
その他有価証券	48,251	48,251	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,402	2,150	748
資産計	139,224	139,978	753
(1) 支払手形及び買掛金	26,856	26,856	—
(2) 短期借入金	3,809	3,809	—
(3) 未払法人税等	801	801	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,444	3,691	247
負債計	34,912	35,159	247
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引	(0)	(0)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
その他有価証券		
非上場株式	739	2,001
関連会社株式等	3,051	2,614
合計	3,791	4,615

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当連結会計年度において、関係会社株式等について、330百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,617	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,122	—	—	—
電子記録債権	1,285	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	900	3,504	—	—
合計	85,925	3,504	—	—

当連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,359	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,227	—	—	—
電子記録債権	1,527	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	204	3,250	—	—
合計	86,319	3,250	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,663	—	—	—	—	—
長期借入金	502	120	1,312	515	695	413
合計	4,166	120	1,312	515	695	413

当連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,809	—	—	—	—	—
長期借入金	644	1,480	366	508	58	385
合計	4,453	1,480	366	508	58	385

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	742	758	16
	小計	742	758	16
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	3,661	3,647	△13
	小計	3,661	3,647	△13
合計		4,404	4,406	2

当連結会計年度（2020年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	726	756	29
	小計	726	756	29
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,728	2,704	△24
	小計	2,728	2,704	△24
合計		3,455	3,460	5

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	45,654	5,293	40,360
	小計	45,654	5,293	40,360
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	△0
	(2) その他	3,092	3,092	—
	小計	3,098	3,098	△0
合計		48,752	8,392	40,360

当連結会計年度（2020年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	42,830	3,022	39,807
	小計	42,830	3,022	39,807
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,984	2,285	△300
	(2) その他	3,437	3,437	—
	小計	5,421	5,722	△300
合計		48,251	8,745	39,506

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	428	128	—
(2) 債券 社債	—	—	—
合計	428	128	—

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	53	—	0	0
	合計	53	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	173	—	△0	△0
	合計	173	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、一部の在外子会社で採用している役員退職慰労金を、退職給付債務及び退職給付費用（勤務費用）に含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)
退職給付債務の期首残高	5,970百万円	6,149百万円
勤務費用	599	616
利息費用	152	130
数理計算上の差異の発生額	375	△52
退職給付の支払額	△517	△558
連結範囲の変更による増加額	4	—
過去勤務費用の発生額	0	—
外貨換算差額	△415	△17
その他	△19	8
退職給付債務の期末残高	6,149	6,276

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)
年金資産の期首残高	4,763百万円	4,755百万円
期待運用収益	102	87
数理計算上の差異の発生額	△16	△55
事業主からの拠出額	463	412
退職給付の支払額	△275	△252
外貨換算差額	△281	13
年金資産の期末残高	4,755	4,960

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	603百万円	599百万円
退職給付費用	117	109
退職給付の支払額	△58	△85
制度への拠出額	△46	△39
外貨換算差額	△16	△5
退職給付に係る負債の期末残高	599	578

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,251百万円	7,380百万円
年金資産	△5,262	△5,490
	1,989	1,890
非積立型制度の退職給付債務	3	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,992	1,893
退職給付に係る負債	2,430	2,329
退職給付に係る資産	△438	△435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,992	1,893

(注) 簡便法を採用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)
勤務費用	599百万円	616百万円
利息費用	152	130
期待運用収益	△102	△87
数理計算上の差異の費用処理額	178	138
過去勤務費用の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	117	109
その他	—	2
確定給付制度に係る退職給付費用	946	910

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)
数理計算上の差異	△173百万円	167百万円
過去勤務費用	1	2
合 計	△171	170

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
未認識数理計算上の差異	△817百万円	△649百万円
未認識過去勤務費用	△17	△15
合 計	△835	△665

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
一般勘定	36.04%	34.76%
国内債券	9.05	8.38
国内株式	4.84	4.66
外国債券	2.49	2.35
外国株式	4.46	4.20
現金及び預金	40.14	42.51
その他	2.98	3.14
合 計	100.00	100.00

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
割引率	0.19% ~ 8.50%	0.31% ~ 7.59%
長期待運用收益率	1.39% ~ 9.57%	1.29% ~ 7.89%
予想昇給率	2.00% ~ 7.00%	2.00% ~ 7.00%

3. 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度152百万円、当連結会計年度147百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本自動車部品工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	62,661百万円	60,452百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,613	52,861
差引額	9,047	7,590

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
日本自動車部品工業企業年金基金	4.72%	4.62%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△14,141百万円、当連結会計年度△12,443百万円）及び剩余金（前連結会計年度23,189百万円、当連結会計年度20,034百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却（第1年金償却年数：7年3ヶ月、第2年金償却年数：2年2ヶ月）であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度51百万円、当連結会計年度49百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度335百万円、当連結会計年度349百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
販売費及び一般管理費	—	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名
株式の種類別の ストック・ オプションの数	当社普通株式 13,587株	当社普通株式 26,296株	当社普通株式 17,087株	当社普通株式 21,026株	当社普通株式 11,183株
付与日	2009年12月21日	2010年12月20日	2012年1月16日	2013年1月15日	2014年1月14日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2009年12月21日 至 2029年12月20日	自 2010年12月20日 至 2030年12月19日	自 2012年1月17日 至 2032年1月16日	自 2013年1月16日 至 2053年1月15日	自 2014年1月15日 至 2054年1月14日

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名
株式の種類別の ストック・ オプションの数	当社普通株式 9,744株	当社普通株式 5,860株
付与日	2015年1月13日	2016年1月12日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2015年1月14日 至 2055年1月13日	自 2016年1月13日 至 2056年1月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年10月期）において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	7,120	15,049	12,845	15,091	9,849
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	841	982	556
失効	—	—	—	—	—
未行使残	7,120	15,049	12,004	14,109	9,293

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	8,663	5,212
権利確定	—	—
権利行使	451	270
失効	—	—
未行使残	8,212	4,942

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	1,714	1,714	1,714
付与日における公正な 評価単価 (円)	707	1,026	1,013	1,252	2,295

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,714	1,714
付与日における公正な 評価単価 (円)	3,076	3,102

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	433百万円	386百万円
未払費用	383	398
未払事業税	41	8
未実現利益	164	237
退職給付に係る負債	566	603
投資有価証券	141	174
関係会社株式	590	729
製品保証引当金	720	1,013
貸倒引当金	222	251
たな卸資産評価損	168	206
減価償却超過額	96	114
長期未払金	75	73
資産除去債務	66	66
土地減損損失	185	185
税務上の繰越欠損金（注）2	2,251	3,244
試験研究費	331	324
試験研究費等税額控除	260	274
その他	791	786
繰延税金資産小計	7,491	9,080
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△2,156	△2,806
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,612	△2,449
評価性引当額小計（注）1	△3,769	△5,256
繰延税金資産合計	3,721	3,824
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△48	△47
在外子会社の減価償却費	△1,441	△1,112
退職給付に係る資産	△134	△134
投資差額に係る税効果	△411	△306
在外関係会社の留保利益	△155	△143
特別償却積立金	△24	-
その他有価証券評価差額金	△12,226	△11,995
その他	△130	△147
繰延税金負債合計	△14,573	△13,887
繰延税金資産（負債）の純額	△10,851	△10,062

(注) 1 主として税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の増加によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	43	77	163	232	230	1,503	2,251
評価性引当額	△43	△77	△163	△232	△210	△1,428	△2,156
繰延税金資産	—	—	—	0	19	75	94

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※2）	56	265	237	266	305	2,113	3,244
評価性引当額	△49	△265	△237	△244	△256	△1,753	△2,806
繰延税金資産	7	—	0	22	49	359	438

（※2） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	30.60%	
（調整）		
受取配当金連結消去影響額	4.40	
連結子会社との税率差異	△9.42	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.33	税金等調整前当期純損失を計上している
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.58	ため、記載を省略しております。
のれん償却	1.69	
のれん減損	1.45	
評価性引当額	10.16	
試験研究費税額控除	△6.21	
その他	1.87	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.29	

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内及び海外において主に二・四輪用等のコントロールケーブル及びウインドレギュレータを中心としたコントロールシステムの製造並びに販売を行っております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」（米国、メキシコ）、「中国」、「アジア」（主に韓国、インドネシア、インド）、「欧州」（主に英国、ハンガリー、ロシア、ドイツ、スペイン、イタリア）、「南米」（ブラジル）の6つを報告セグメントとしております。「日本」では、コントロールシステムのほか、医療用機器等の製造並びに販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	計		
売上高									
外部顧客への売上高	51,554	84,388	32,623	52,070	18,700	664	240,002	—	240,002
セグメント間の 内部売上高又は振替 高	6,404	205	5,291	6,845	462	—	19,209	△19,209	—
計	57,959	84,593	37,915	58,915	19,163	664	259,211	△19,209	240,002
セグメント利益又は損失(△)	4,615	3,247	1,610	2,103	△1,645	△482	9,448	△2,659	6,789
セグメント資産	36,638	43,009	26,727	26,955	16,491	1,169	150,992	92,009	243,002
その他の項目									
減価償却費	1,323	1,745	1,284	1,811	1,171	46	7,382	223	7,605
持分法適用会社への 投資額	3,336	—	—	—	—	—	3,336	—	3,336
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,314	3,029	1,115	2,317	1,547	1	10,326	△378	9,948

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,659百万円は主に、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△3,197百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額92,009百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産107,144百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (3) 減価償却費の調整額223百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費357百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△378百万円は主に、セグメント間取引消去△161百万円、連結範囲の変更に伴うのれんの調整額△338百万円及び本社管理部門に係る固定資産の増加額121百万円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	計		
売上高									
外部顧客への売上高	41,710	63,080	31,800	44,617	14,056	518	195,784	—	195,784
セグメント間の 内部売上高又は振替 高	4,712	102	3,218	5,087	373	—	13,494	△13,494	—
計	46,422	63,182	35,019	49,704	14,430	518	209,278	△13,494	195,784
セグメント利益又は損失 (△)	1,974	△40	1,460	39	△2,088	△512	831	△1,783	△952
セグメント資産	35,790	37,814	28,488	24,755	16,677	970	144,496	96,013	240,510
その他の項目									
減価償却費	1,320	1,877	1,349	1,827	1,448	54	7,877	89	7,966
持分法適用会社への 投資額	3,084	—	—	—	—	—	3,084	—	3,084
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	2,071	1,638	909	1,280	897	44	6,843	84	6,927

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,783百万円は主に、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△2,396百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額96,013百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産109,002百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (3) 減価償却費の調整額89百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費207百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額84百万円は主に、セグメント間取引消去△188百万円及び本社管理部門に係る固定資産の増加額272百万円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	コントロール ケーブル	ウインド レギュレータ	ドア モジュール	その他	合計
外部顧客への売上高	80,480	67,417	69,431	22,673	240,002

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	その他	合計
	内、米国	内、韓国		内、韓国	内、韓国				
49,840	85,516	71,066	32,726	51,982	32,133	18,965	894	77	240,002

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	その他	合計
	内、米国	内、韓国		内、韓国	内、韓国				
12,580	13,711	9,353	9,062	14,514	7,143	8,889	539	539	59,299

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高			関連するセグメント名		
本田技研工業株式会社	30,423			日本、北米、中国、アジア、欧州		
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLC	28,226			北米、南米		

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	コントロール ケーブル	ウインド レギュレータ	ドア モジュール	その他	合計
外部顧客への売上高	61,185	53,042	63,808	17,746	195,784

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	その他	合計
	内、米国	内、韓国		内、韓国	内、韓国				
40,532	64,009	52,406	32,096	44,265	30,731	14,268	553	57	195,784

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	その他	合計
	内、米国	内、韓国		内、韓国	内、韓国				
13,275	12,987	8,919	9,524	14,571	6,990	9,755	388	60,504	

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高			関連するセグメント名		
本田技研工業株式会社	25,414			日本、北米、中国、アジア、欧州		
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLC	21,584			北米、南米		

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	－	342	－	338	681

(注) 1 英国子会社HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. の清算決議に伴い、欧州セグメントにおいて、固定資産の減損損失30百万円を計上しております。

2 ロシア子会社HI-LEX RUS LLCにおいて、経営環境および今後の事業計画を勘案した結果、欧州セグメントにおいて、固定資産の減損損失311百万円を計上しております。

3 ブラジル子会社HI-LEX DO BRASIL LTDA.において、経営環境および今後の事業計画を勘案し、のれんの評価を見直した結果、報告セグメントに含まれない全社資産において、のれんの減損損失338百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	269	－	－	－	269

(注) インド子会社HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.において、経営環境および今後の事業計画を勘案した結果、アジアセグメントにおいて、固定資産の減損損失269百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	393	393
当期末残高	—	—	—	—	—	—	2,232	2,232

(注) 1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

2 2010年4月1日前に行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。

なお、2010年4月1日前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	3	3
当期末残高	—	—	—	—	—	—	3	3

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	352	352
当期末残高	—	—	—	—	—	—	1,959	1,959

(注) 1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

2 2010年4月1日前に行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。

なお、2010年4月1日前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	2	2
当期末残高	—	—	—	—	—	—	1	1

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	4,303円31銭	4,149円34銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	91円94銭	△92円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91円76銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	177,835	172,771
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,231	15,005
(うち新株予約権(百万円))	(117)	(112)
(うち非支配株主持分(百万円))	(14,113)	(14,893)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	163,604	157,765
期末の普通株式の数(千株)	38,018	38,021

(注) 当社は当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度47千株、当連結会計年度46千株であります。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	3,495	△3,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	3,495	△3,513
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,018	38,021
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	73	—
(うち新株予約権(千株))	(73)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度35千株、当連結会計年度47千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,663	3,809	1.84	—
1年以内に返済予定の長期借入金	502	644	2.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	310	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,057	2,799	1.87	2022年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9	577	—	2022年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,236	8,141	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 米国会計基準を採用する北米子会社を除く在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の当期末残高には、当該会計基準を適用した金額が含まれております。
4. 1年以内に返済予定の長期借入金のうち、27百万円は独立行政法人科学技術振興機構およびスペイン経済・産業・競争力省からの無利息の借入金であります。
5. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）のうち、533百万円は独立行政法人科学技術振興機構およびスペイン経済・産業・競争力省からの無利息の借入金であります。
6. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,480	366	508	58
リース債務	221	161	63	41

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	59,371	106,578	140,760	195,784
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期（当期）純損失（百万円）	1,669	1,856	△2,187	△1,917
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（百万円）	709	446	△2,949	△3,513
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期（当期）純損失（△）（円）	18.66	11.74	△77.57	△92.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円）	18.66	△6.91	△89.31	△14.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	8,129	6,780
受取手形	449	258
電子記録債権	1,244	1,479
売掛金	※1 9,729	※1 9,025
有価証券	902	212
商品及び製品	1,295	1,278
仕掛品	644	615
原材料及び貯蔵品	441	682
前払費用	166	161
未収入金	※1 1,654	※1 1,184
1年内回収予定の長期貸付金	※1 7	※1 1,911
その他	※1 43	※1 632
貸倒引当金	—	△58
流动資産合計	<u>24,709</u>	<u>24,163</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,996	2,640
構築物	72	105
機械及び装置	1,184	1,740
車両運搬具	26	24
工具、器具及び備品	310	263
土地	2,374	2,509
建設仮勘定	1,011	473
有形固定資産合計	<u>6,977</u>	<u>7,757</u>
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	152	152
ソフトウェア	217	101
ソフトウェア仮勘定	522	752
電話加入権	6	6
施設利用権	3	6
無形固定資産合計	<u>904</u>	<u>1,020</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	49,879	50,042
関係会社株式	21,447	20,947
関係会社出資金	11,013	11,295
従業員に対する長期貸付金	26	20
関係会社長期貸付金	※1 2,984	※1 1,002
破産更生債権等	※1 559	※1 537
長期前払費用	49	279
前払年金費用	408	398
保険積立金	1,240	1,244
その他	302	302
貸倒引当金	△559	△537
投資その他の資産合計	87,354	85,533
固定資産合計	95,236	94,311
資産合計	119,946	118,475
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,964	※1 5,069
未払金	※1 790	※1 1,449
未払費用	281	269
未払法人税等	408	25
前受金	2	4
預り金	40	94
賞与引当金	938	864
役員賞与引当金	42	—
製品保証引当金	129	1,240
その他	0	16
流動負債合計	7,599	9,034
固定負債		
長期未払金	217	208
繰延税金負債	11,536	11,179
退職給付引当金	3	3
役員株式給付引当金	78	67
資産除去債務	151	151
その他	2	2
固定負債合計	11,988	11,613
負債合計	19,588	20,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金		
資本準備金	7,105	7,105
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	57	58
資本剰余金合計	7,163	7,164
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
配当準備金	5,900	5,900
研究開発積立金	13,200	13,200
特別償却積立金	55	—
固定資産圧縮積立金	27	27
別途積立金	35,600	36,600
繰越利益剰余金	4,120	1,277
利益剰余金合計	59,631	57,732
自己株式	△345	△339
株主資本合計	72,105	70,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,134	27,501
評価・換算差額等合計	28,134	27,501
新株予約権	117	112
純資産合計	100,357	97,827
負債純資産合計	119,946	118,475

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	※1 56,035	※1 44,981
売上原価	※1 48,935	※1 39,901
売上総利益	7,099	5,079
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,929	※1,※2 4,716
営業利益	1,169	363
営業外収益		
受取利息	※1 58	※1 66
受取配当金	※1 1,607	※1 1,617
受取技術料	※1 949	※1 695
受取和解金	238	40
電力販売収益	82	89
その他	※1 103	※1 236
営業外収益合計	3,039	2,747
営業外費用		
支払利息	—	0
貸倒引当金繰入額	—	58
為替差損	215	198
環境対策費用	10	—
電力販売費用	64	41
その他	33	70
営業外費用合計	324	368
経常利益	3,885	2,742
特別利益		
固定資産売却益	※3 14	※3 0
投資有価証券売却益	128	—
特別利益合計	142	0
特別損失		
固定資産除却損	※4 18	※4 49
関係会社株式評価損	—	※5 1,016
関係会社出資金評価損	※6 248	※6 104
製品保証引当金繰入額	—	1,864
特別損失合計	267	3,035
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	3,760	△292
法人税、住民税及び事業税	1,018	304
法人税等調整額	△70	△125
法人税等合計	948	178
当期純利益又は当期純損失（△）	2,812	△471

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当準備金	研究開発積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,657	7,105	48	7,154	727	5,900	13,200	111	28	33,600	5,268	58,835
当期変動額												
特別償却積立金の取崩								△55			55	—
固定資産圧縮積立金の取崩									△0		0	—
別途積立金の積立										2,000	△2,000	—
剰余金の配当											△2,016	△2,016
当期純利益又は当期純損失(△)											2,812	2,812
自己株式の取得												
自己株式の処分			9	9								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	9	9	—	—	—	△55	△0	2,000	△1,148	795
当期末残高	5,657	7,105	57	7,163	727	5,900	13,200	55	27	35,600	4,120	59,631

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△336	71,310	24,573	24,573	117	96,002
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△2,016				△2,016
当期純利益又は当期純損失(△)		2,812				2,812
自己株式の取得	△9	△9				△9
自己株式の処分		9				9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,560	3,560	—	3,560
当期変動額合計	△9	794	3,560	3,560	—	4,355
当期末残高	△345	72,105	28,134	28,134	117	100,357

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当準備金	研究開発積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,657	7,105	57	7,163	727	5,900	13,200	55	27	35,600	4,120
当期変動額											
特別償却積立金の取崩								△55			55
固定資産圧縮積立金の取崩									△0		0
別途積立金の積立										1,000	△1,000
剰余金の配当											△1,427
当期純利益又は当期純損失(△)											△471
自己株式の取得											
自己株式の処分			1	1							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	1	1	—	—	—	△55	△0	1,000	△2,842
当期末残高	5,657	7,105	58	7,164	727	5,900	13,200	—	27	36,600	1,277
											57,732

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△345	72,105	28,134	28,134	117	100,357
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△1,427				△1,427
当期純利益又は当期純損失(△)			△471			△471
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	7	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△632	△632	△5	△638
当期変動額合計	6	△1,891	△632	△632	△5	△2,529
当期末残高	△339	70,214	27,501	27,501	112	97,827

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 7～9年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役及び執行役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（役員向け株式交付信託）を導入しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響)

当社の主要な取引先が関連する自動車業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により当事業年度以降について、一時的な需要の低下が見込まれております。

このような状況については、今後感染の拡大が収束し、経済活動が再開するに伴い、2021年度にかけて回復していく、2022年度以降に当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、当社の会計上の見積り（固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等）に反映しております。

しかしながら、この仮定は、今後の感染症の収束時期や各国の施策・経済情勢といった不確実性にも左右されることから、将来における実績は、仮定に基づく見積りから乖離する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
短期金銭債権	2,827百万円	3,955百万円
長期金銭債権	3,544	1,540
短期金銭債務	1,039	1,060

2 保証債務

下記の会社の金融機関借入金等についてそれぞれ保証を行っております。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	(2,250千米 ドル) 244百万円	HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (2,250千米 ドル) 235百万円
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	(7,400千ユーロ) 898	HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (7,400千ユーロ) 903
HI-LEX EUROPE GMBH	(2,542千ユーロ) 308	HI-LEX EUROPE GMBH (2,542千ユーロ) 310
HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L.	(3,000千ユーロ) 364	HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L. (5,000千ユーロ) 610
HI-LEX DO BRASIL LTDA.	(500千米 ドル) 54	HI-LEX DO BRASIL LTDA. (500千米 ドル) 52
HI-LEX ITALY S. P. A.	(6,350千ユーロ) 771	HI-LEX ITALY S. P. A. (6,350千ユーロ) 775
株式会社サンメディカル技術研究所.	- 400	株式会社サンメディカル技術研究所. - 550
HI-LEX RUS LLC	(100,000千ルーブル) 171	HI-LEX RUS LLC (200,000千ルーブル) 264
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.	(400千ポンド) 56	HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (400千ポンド) 54
	Evaheart, Inc.	- 299
	HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	(500,000千インドルピー) 710
	株式会社ハイレックス 宮城	- 200
計	3,270	計 4,965

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	6,898百万円	5,095百万円
仕入等	25,412	19,937
営業取引以外の取引高	2,040	1,746

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度50%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
支払運賃	916百万円	803百万円
給料手当	690	651
賞与引当金繰入額	355	279
役員賞与引当金繰入額	42	—
減価償却費	298	169
研究開発費	1,242	850

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物	4百万円	一千万円
車両運搬具	3	0
土地	6	—
計	14	0

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物	6百万円	26百万円
構築物	0	10
機械及び装置	8	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	2
その他	2	3
計	18	49

※5 関係会社株式評価損

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

関係会社株式評価損は子会社のHI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. 及びHI-LEX EUROPE GMBH及びEvaheart, Inc. の株式に対して減損処理を行ったものであります。

※6 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

関係会社出資金評価損は子会社の重慶永仁心医療器械有限公司の出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

関係会社出資金評価損は子会社の重慶永仁心医療器械有限公司の出資金に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年10月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	287	2,872	2,585

当事業年度（2020年10月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	287	2,093	1,806

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
子会社株式	20,953	20,453
関連会社株式	207	207

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	287百万円	264百万円
未払事業税	34	7
投資有価証券	141	174
関係会社株式等	1,510	1,853
未払費用	44	42
長期未払金	66	63
貸倒引当金	174	182
製品保証引当金	39	364
資産除去債務	46	46
土地減損損失	185	185
試験研究費	324	324
株式報酬費用	59	55
その他	130	134
繰延税金資産小計	3,046	3,699
評価性引当額	△2,188	△2,746
繰延税金資産合計	858	953
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,226	△11,995
特別償却積立金	△24	-
固定資産圧縮積立金	△12	△11
前払年金費用	△124	△121
未収配当金	△2	△0
その他	△3	△3
繰延税金負債合計	△12,393	△12,133
繰延税金資産（負債）の純額	△11,536	△11,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	30.60%	
(調整)		
受取配当益金不算入額	△9.09	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.60	
試験研究費税額控除	△2.65	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
過年度法人税等	1.09	
評価性引当額	2.62	
外国源泉配当税	1.73	
その他	△0.68	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.22	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,996	784	6	134	2,640	5,559
	構築物	72	45	5	7	105	438
	機械及び装置	1,184	920	11	353	1,740	8,934
	車両運搬具	26	14	0	16	24	124
	工具、器具及び備品	310	221	8	260	263	4,247
	土地	2,374	134	—	—	2,509	—
	建設仮勘定	1,011	1,549	2,087	—	473	—
計		6,977	3,671	2,119	772	7,757	19,305
無形固定資産	特許権	0	—	—	0	0	—
	借地権	152	—	—	—	152	—
	ソフトウェア	217	28	0	143	101	—
	ソフトウェア仮勘定	522	229	—	—	752	—
	電話加入権	6	—	—	—	6	—
	施設利用権	3	3	—	0	6	—
計		904	261	0	144	1,020	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額の主な内容

建物	三田西供給センター新設	282百万円
建物	医療研究用施設	158百万円
建物	御殿山寮新設	123百万円
土地	医療研究用施設	134百万円
ソフトウェア仮勘定	新生産管理システム構築	229百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	559	58	21	595
賞与引当金	938	864	938	864
役員賞与引当金	42	—	42	—
製品保証引当金	129	1,952	842	1,240
役員株式給付引当金	78	0	10	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	翌年1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.hi-lex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）2020年1月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年1月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月12日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）2020年7月3日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）2020年9月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年1月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年1月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年1月22日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成本 弘治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立石 政人	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイレックスコーポレーションの2020年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハイレックスコーポレーションが2020年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。
内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月22日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成本 弘治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立石 政人	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの2019年11月1日から2020年10月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーションの2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月25日
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 寺浦 太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社25社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社17社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。